

令和 5 年度

# 大学入学者選抜に係る 大学入学共通テスト

# 受 験 案 内

出 願 期 間

令和 4 年  
9 月 26 日 (月)  
～ 10 月 6 日 (木) (消印有効)

試 験 期 日

令和 5 年  
1 月 14 日 (土) ・ 15 日 (日)

★ 受験に際し、病気・負傷や障害等のために、受験上の配慮を希望する場合は、受験上の配慮の申請が必要です。

この「受験案内」の 15 ~ 17 ページをよく読み、「受験上の配慮案内」を入手してください。大学入試センターでは、受験上の配慮に関する事前相談を隨時受け付けています。

この「受験案内」は、大学の入学手続が終わるまで大切に保管しておいてください。



独立行政法人 大学入試センター

# はじめに

大学入学共通テストを受験するに当たり、必ずこの冊子を精読し、出願手続や試験の制度について十分に理解するようにしてください。

## 1 志望大学の利用教科・科目の確認

大学入学共通テストを利用する大学は、入学志願者が大学入学共通テストにおいて解答すべき教科・科目やその成績の入学者選抜における取扱いなどを、それぞれ定めています。志望大学の募集要項等をよく確認して、大学入学共通テストを受験してください。

## 2 受験教科の事前登録

大学入学共通テストを受験するに当たっては、受験教科等について出願時に登録する必要があります（→p.13）。

登録を正しく行わないと、希望する教科等を受験することができませんので、制度の内容をよく理解した上で出願してください。

## 3 登録内容の確認

大学入試センターは、出願書類を受理した後、**確認はがき**（出願受理通知）を10月26日（水）までに届くように送付します。確認はがきは、大学入試センターに出願が受理されたことを通知するとともに、志願票記入事項のうち、受験教科等の特に重要な登録内容を記載したものです。受領後は直ちに登録内容に誤りがないかを確認してください（→p.27）。

万一、登録内容に誤りがある場合や、志願票への記入誤り等により登録内容の訂正が必要となった場合は、所定の手続をしてください。

また、大学入学共通テストの**受験票**（12月15日（木）までに到着）にも登録内容を記載しますので、再度、確認してください（→p.31）。

## 4 「英語(リスニング)」で使用するイヤホンの確認

「英語(リスニング)」ではICプレーヤーを使用し、イヤホンで音声問題を聴取しながら解答します。リスニング受験希望者は、出願する前にイヤホンが耳に装着できるかを確認し、イヤホンが耳に装着できないため、ヘッドホンの貸与を希望する場合は、出願時に**イヤホン不適合措置**を申請してください（→p.44）。試験当日にイヤホンが耳に装着できないと申し出ても、対応できません。

なお、イヤホンについては、在学する高等学校等や大学入学共通テスト利用大学で実際に試すことができます。

## 5 障害等のある方への受験上の配慮

大学入学共通テストの受験に際し、病気・負傷や障害等のために、解答方法、試験室、座席及び所持品等について配慮を希望する場合は、**受験上の配慮申請が必要です**。

大学入試センターでは、大学入学共通テストの受験上の配慮に関する事前相談を随時受け付けています。受験上の配慮について疑問点（「どんな配慮をしてもらえるか？」、「申請するには何が必要か？」、「何からはじめればいいのか？」）等があれば、できるだけ早めに大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に問い合わせてください。

希望する配慮事項によっては、審査に時間がかかる場合もあるため、受験上の配慮については、出願前から申請を受け付けます。出願前申請受付期間は令和4年8月1日（月）から9月22日（木）（消印有効）です。受験上の配慮を希望する場合は、できるだけ出願前に申請してください（→p.17）。

この申請がなければ各試験場では受験上の配慮を行いませんので、申請し忘れのないよう、十分注意してください。

## 6 試験時間中の注意事項

携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。試験開始前に、監督者の指示で電源が切られているか等の確認を行います。また、試験開始前に、机の上に置けるもの以外の所持品はかばん等にしまってください（→p.47）。

試験時間中、監督者が試験室内の巡視を行います。その際、監督者が顔を上げるよう指示することや、マスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すよう指示することなどがあります。

また、不正行為に見えるような行為は、監督者が注意する場合があります。

### < 不正行為を行った場合の取扱い > (→p.49)

- ・ その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。
- ・ 受験した大学入学共通テストの全ての教科・科目の成績を無効とします。
- ・ 不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

## 7 新型コロナウイルス感染症対策等

新型コロナウイルス感染症予防のため、日頃から手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」（密閉、密集、密接）の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など体調管理を心がけてください。

試験場内では、常にマスクを正しく着用（鼻と口の両方を確実に覆う）してください。フェイスシールド又はマウスシールドの着用のみでは、受験することはできません。**病気・負傷や障害**等により、マスクを着用することが困難で、マスクを着用せずに受験することを希望する場合は、受験上の配慮申請が必要です（→p.15）。マスクを着用せずに受験することが許可された者の試験室は別室（少人数の試験室）となります。受験上の配慮申請を行わずに試験当日に申し出た場合は、マスクを着用せずに受験することはできないため、追試験の受験申請及び受験上の配慮申請をしてもらうことになります。

なお、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合（濃厚接触者になった場合を含む。）の対応など、受験に当たっての具体的な感染症対策については、受験票等を送付する際に同封する「受験上の注意」に明示しますが、大学入試センターのホームページ（→裏表紙）において最新の情報をお伝えしますので、確認してください。

# 目 次

## A 試験概要

|   |                    |       |
|---|--------------------|-------|
| 1 | 令和5年度大学入学共通テスト実施日程 | 2 ページ |
| 2 | 出題教科・科目等           | 3     |
| 3 | 試験期日・試験時間割         | 5     |

## B 出願

|   |                             |          |
|---|-----------------------------|----------|
| 1 | 出願資格と証明書類                   | 6        |
| 2 | 出願期間と出願方法等                  | 11       |
| 3 | 受験教科の事前登録                   | 13       |
| 4 | 障害等のある方への受験上の配慮             | 15       |
| 5 | 成績通知                        | 18       |
| 6 | 志願票の記入方法<br>受験教科等の登録<Q & A> | 19<br>23 |
| 7 | 検定料及び成績通知手数料の払込方法           | 25       |

## C 出願後

|   |                            |    |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 確認はがき（出願受理通知）～登録内容の確認・訂正方法 | 27 |
| 2 | 受験票・写真票・成績請求票              | 31 |
| 3 | 試験場の指定                     | 33 |
| 4 | 出願後の各種手続                   | 35 |
| 5 | 出願後の不慮の事故等による受験上の配慮        | 39 |

## D リスニング

|   |                 |    |
|---|-----------------|----|
| 1 | リスニングの概要        | 40 |
| 2 | リスニング受験上の注意     | 40 |
| 3 | リスニングの進行        | 41 |
| 4 | ICプレーヤーの操作体験    | 43 |
| 5 | イヤホンが装着できない場合   | 44 |
| 6 | 解答時間中の事故等と再開テスト | 45 |

## E 試験

|   |                |    |
|---|----------------|----|
| 1 | 受験に当たっての主な注意事項 | 46 |
| 2 | 追試験及び再試験       | 51 |

## F 試験実施後

|   |               |    |
|---|---------------|----|
| 1 | 正解・平均点等の発表    | 52 |
| 2 | 得点の調整         | 52 |
| 3 | 段階表示          | 53 |
| 4 | 試験成績の大学への提供方法 | 54 |

## G その他

|   |                                     |    |
|---|-------------------------------------|----|
| 1 | 過年度の大学入試センター試験及び大学入学共通テストの成績を利用する選抜 | 55 |
| 2 | 志望大学に確認すること                         | 55 |
| 3 | 個人情報の取扱い                            | 56 |

## H 高等学校等コード表

|   |   |    |
|---|---|----|
| 1 | 高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校                             | 57 |
| 2 | 高等学校卒業程度認定試験等、外国の学校等、文部科学大臣の指定した者、認定，在外教育施設、専修学校の高等課程 | 75 |

試験概要

出願

出願後

リスニング

試験

試験実施後

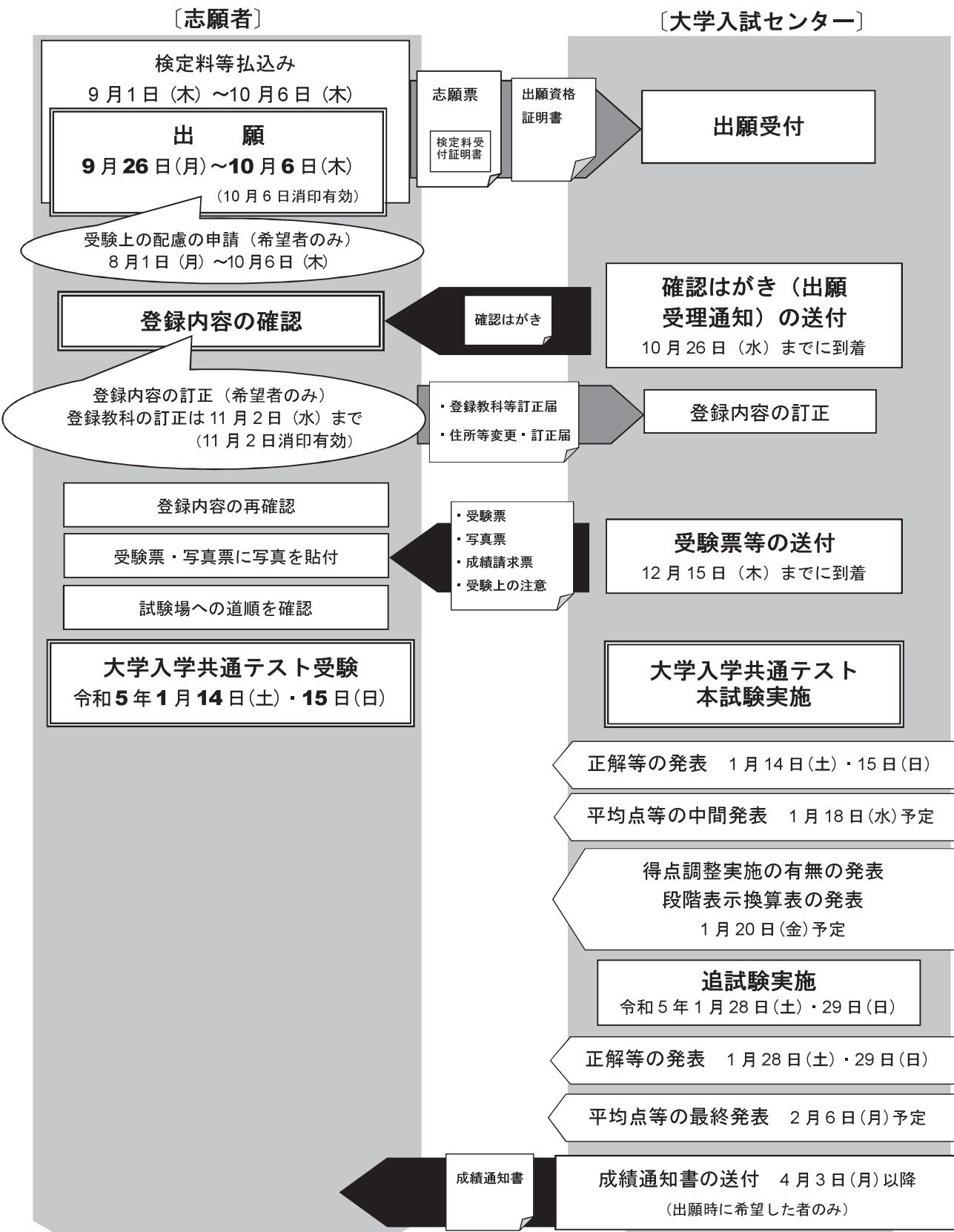
その他

等コード表



# 試験概要

## 1 令和5年度大学入学共通テスト実施日程



## 2 出題教科・科目等

| 教 科  | グループ | 出 題 科 目                                    | 出 題 方 法 等  | 科目選択の方法等  | 試験時間(配点)<br>(注1)   |
|------|------|--|--|---|--|
| 国 語  |      | 「国 語」                                      | 「国語総合」の内容を出題範囲とし、近代以降の文章、古典（古文、漢文）を出題する（注2）。   |   | 80分(200点)  |
| 地理歴史 |      | 「世界史 A」「世界史 B」「日本史 A」「日本史 B」「地 球 A」「地 球 B」 | 「倫理、政治・経済」は、「倫理」と「政治・経済」を総合した出題範囲とする。  | 左記出題科目の10科目のうちから最大2科目を選択し、解答する。<br>ただし、同一名称を含む科目の組合せで2科目を選択することはできない（注3）。<br>なお、受験する科目数は出願時に申し出ること。 | 1科目選択<br>60分(100点)<br><br>2科目選択<br>130分(うち解答時間120分)<br>(200点)<br>(注4)            |
| 公 民  |      | 「現代社会」「倫 理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」               |  |   |  |
| 数 学  | ①    | 「数学 I」「数学 I・数学 A」                          | 「数学 I・数学 A」は、「数学 I」と「数学 A」を総合した出題範囲とする。<br>ただし、次に記す「数学 A」の3項目の内容のうち、2項目以上を学習した者に対応した出題とし、問題を選択解答させる。<br>〔場合の数と確率、整数の性質、図形の性質〕  | 左記出題科目の2科目のうちから1科目を選択し、解答する。  | 70分(100点)  |
|      | ②    | 「数学 II」「数学 II・数学 B」「簿記・会計」※<br>「情報関係基礎」※   | 「数学 II・数学 B」は、「数学 II」と「数学 B」を総合した出題範囲とする。<br>ただし、次に記す「数学 B」の3項目の内容のうち、2項目以上を学習した者に対応した出題とし、問題を選択解答させる。<br>〔数列、ベクトル、確率分布と統計的な推測〕<br><br>「簿記・会計」は、「簿記」及び「財務会計I」を総合した出題範囲とし、「財務会計I」については、株式会社の会計の基礎的事項を含め、「財務会計の基礎」を出題範囲とする。<br>「情報関係基礎」は、専門教育を主とする農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報及び福祉の8教科に設定されている情報に関する基礎的科目を出題範囲とする。 | 左記出題科目の4科目のうちから1科目を選択し、解答する。<br>ただし、※が付された科目の問題冊子の配付を希望する場合は、出願時に申し出ること。                            | 60分(100点)  |
| 理 科  | ①    | 「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」                   |  | 左記出題科目の8科目のうちから下記のいずれかの選択方法により科目を選択し、解答する。  | 【理 科 ①】<br>2科目選択<br>60分(100点)<br>(注5)  |
|      | ②    | 「物 理」「化 学」「生 物」「地 学」                       |  | A 理科①から2科目<br>B 理科②から1科目<br>C 理科①から2科目及び理科②から1科目<br>D 理科②から2科目<br><br>なお、受験する科目の選択方法は出願時に申し出ること。    | 【理 科 ②】<br>1科目選択<br>60分(100点)<br><br>2科目選択<br>130分(うち解答時間120分)<br>(200点)<br>(注4) |

|       |  |  |   |   |
|-------|--|--|---|---|
| 外 国 語 | <p>「英語」<br/>         「ドイツ語」※<br/>         「フランス語」※<br/>         「中國語」※<br/>         「韓国語」※<br/>         (注6)</p> | <p>「英語」は、「コミュニケーション英語Ⅰ」に加えて「コミュニケーション英語Ⅱ」と及び「英語表現Ⅰ」を出題範囲とし、【リーディング】と【リスニング】を出題する。</p> <p>なお、【リスニング】には、聞き取る英語の音声を2回流す問題と、1回流す問題がある。</p> | <p>左記出題科目の5科目のうちから1科目を選択し、解答する。</p> <p>ただし、※が付された科目の問題冊子の配付を希望する場合は、出願時に申し出ること。</p> | <p>「英語」<br/>         【リーディング】<br/>         80分(100点)<br/>         【リスニング】<br/>         (「英語」のみ)<br/>         60分(うち解答時間30分)<br/>         (100点)</p> <p>「ドイツ語」「フランス語」「中國語」「韓国語」<br/>         【筆記】<br/>         80分(200点)</p> |
|-------|--|--|---|---|

大学入試センターのホームページ(→裏表紙)に「令和5年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針」等を掲載しています。

- (注1) 国語及び外国語(「英語」を除く。)は、各教科について1試験時間とし、地理歴史及び公民については、合わせて1試験時間とします。数学及び理科は、①及び②の出題科目のグループごとに、外国語「英語」は、リーディングとリスニングに試験時間を分けます。
  - (注2) 「国語」の出題分野別の配点は、「近代以降の文章(2問100点), 古典(古文(1問50点), 漢文(1問50点))」とします。なお、国語の出題分野のうち、大学が指定した分野のみを解答する場合でも、国語の試験時間は80分です。
  - (注3) 地理歴史及び公民の「科目選択の方法等」欄中の「同一名称を含む科目の組合せ」とは、「世界史A」と「世界史B」, 「日本史A」と「日本史B」, 「地理A」と「地理B」, 「倫理」と「倫理, 政治・経済」及び「政治・経済」と「倫理, 政治・経済」の組合せを指します。
  - (注4) 「地理歴史, 公民」及び「理科②」の試験時間において「2科目受験する」と登録した場合は、解答順に第1解答科目及び第2解答科目に区分し各60分間で解答を行いますが、第1解答科目及び第2解答科目の間に答案回収等を行うために必要な時間を加えた時間を試験時間とします。
  - (注5) 「理科①」については、1科目のみの受験は認めません。
  - (注6) 外国語において「英語」を選択する受験者は、原則として、リーディングとリスニングの双方を解答してください。リスニングは、音声問題を用い30分間で解答を行いますが、解答開始前に受験者に配付したICプレーヤーの作動確認・音量調節を受験者本人が行うために必要な時間を加え、試験時間は60分とします。
- なお、「英語」以外の外国語を受験した場合、リスニングを受験することはできません。

### 3 試験期日・試験時間割

| 期日               | 出題教科・科目    |   | 試験時間<br>(注1,2)               |
|------------------|------------|---|------------------------------|
| 令和5年<br>1月14日(土) | 地理歴史<br>公民 | 「世界史A」「世界史B」<br>「日本史A」「日本史B」<br>「地理A」「地理B」<br>「現代社会」「倫理」<br>「政治・経済」「倫理、政治・経済」 | 2科目受験<br>9:30～11:40<br>(注3)  |
|                  |            | 「国語」  | 1科目受験<br>10:40～11:40<br>(注3) |
|                  | 外国語        | 「英語」  | 13:00～14:20                  |
|                  |            | 「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」<br>【リーディング】<br>「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」<br>【筆記】    | 15:10～16:30                  |
|                  |            | 「英語」<br>【リスニング】<br>17:10～18:10  |                              |
|                  | 理科①        | 「物理基礎」「化学基礎」<br>「生物基礎」「地学基礎」  | 9:30～10:30<br>(注4)           |
| 1月15日(日)         | 数学①        | 「数学I」「数学I・数学A」  | 11:20～12:30                  |
|                  | 数学②        | 「数学II」「数学II・数学B」<br>「簿記・会計」「情報関係基礎」   | 13:50～14:50                  |
|                  | 理科②        | 「物理」「化学」「生物」「地学」  | 2科目受験<br>15:40～17:50<br>(注3) |
|                  |            |   | 1科目受験<br>16:50～17:50<br>(注3) |

(注1) 試験室への入室終了時刻については、受験票(→p.31)等を送付する際に同封する「受験上の注意」に明示します。

(注2) 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り、受験を認めます。ただし、リスニングは、試験開始時刻(17:10)までに入室していない場合は受験できません。

(注3) 「地理歴史、公民」及び「理科②」については、登録した科目数(1科目又は2科目)によって試験開始時刻が異なります。「2科目受験する」と登録した場合は、試験当日に1科目のみを受験する(1科目だけ受験を取りやめる)ことはできません。このため、遅刻者の試験室への入室限度(「地理歴史、公民」は9:50、「理科②」は16:00)までに入室していないと、後半の第2解答科目を含めて、その試験時間は一切受験することができません。また、第1解答科目のみ受験し、途中退室することもできません。

なお、第1解答科目と第2解答科目の間の10分間は、トイレ等で一時退室することはできません(→p.46)。

(注4) 「理科①」は試験時間60分で必ず2科目を選択解答してください。1科目のみの受験は認めません。

# B 出願

## 1 出願資格と証明書類

令和5年度大学入学共通テストに出願できる者は、大学入学共通テスト利用大学へ入学を志願し、下表のいずれかの出願資格に該当する者です。提出が必要な資格証明書は、下表のとおりです。

- \* 出願資格及び出願資格を証明する書類について疑問がある場合は、出願期間の前にできるだけ早く大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に問い合わせてください。

特に外国の学校等の資格で出願する志願者は、出願資格が認められない場合がありますので、出願前に出願資格の有無を確認したい場合には9月13日（火）まで（必着）に必要書類を大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に郵送してください（注1-1）。

出B  
願

| 出願資格  | 資格証明書   |
|---|---|
| 「高等学校」（特別支援学校の高等部を含む。）又は「中等教育学校」を令和5年3月に卒業見込みの者 | 不要（学校長が一括証明）  |
| 「高等学校」（特別支援学校の高等部を含む。）又は「中等教育学校」を卒業した者          | 卒業証明書（原本） <ul style="list-style-type: none"> <li>*出身学校長が発行するもの</li> <li>*発行年月日は問わない</li> <li>*調査書・成績証明書は不可</li> <li>*旧姓（名）の卒業証明書を使用する場合は、「婚姻により（旧姓）から（現姓）になった」などのように、姓（名）が変わった理由を証明書の余白に記載すること</li> </ul> |
| 「高等専門学校」第3学年を修了した者又は令和5年3月に修了見込みの者              | 第3学年修了若しくは修了見込みの証明書又は卒業証明書（原本） <ul style="list-style-type: none"> <li>*高等専門学校長が発行するもの</li> </ul>  |
| 外国の学校等<br>上欄に準ずる者（注1-2～1-5）                     | 当該課程の修了又は修了見込みを証明する書類（Diplomaなど）のコピー <ul style="list-style-type: none"> <li>*出身学校長が発行するもの</li> <li>*国や学校によっては、これ以外の書類の提出を求めることがある</li> </ul>  |
|   | 当該課程の修了又は修了見込みを証明する書類のコピー <ul style="list-style-type: none"> <li>*当該教育施設の長が発行するもの</li> <li>又は検定の合格証書のコピー</li> <li>*検定試験実施機関の長が発行するもの</li> </ul>   |
| 在外教育施設（注2）                                      | 修了（卒業）又は修了（卒業）見込みの証明書（原本） <ul style="list-style-type: none"> <li>*当該教育施設の長が発行するもの</li> </ul>  |
| 専修学校の高等課程を卒業（修了）した者又は卒業見込み（修了見込み）の者（注3）         | 卒業（修了）又は卒業（修了）見込みの証明書（原本） <ul style="list-style-type: none"> <li>*専修学校長が発行するもの</li> </ul>   |

出願

| 出願資格  | 資格証明書  |  |
|---|--|--|
| 文部科学大臣の指定した者<br>*昭和23年文部省告示   | 海技教育機構（旧海員学校）の本科を卒業した者又は令和5年3月卒業見込みの者<br><br>国際バカロレア資格取得者（注4）<br>アビトゥア資格取得者（注5）<br>バカロレア資格（フランス共和国）<br>取得者（注6）<br>GCEA レベル資格取得者（注7）<br><br>国際的な評価団体の認定を受けた教育施設に置かれる12年の課程を修了した者又は修了見込みの者（注8）<br><br>その他文部科学大臣の指定した者（旧制諸学校出身者等）（注9） | 卒業又は卒業見込みの証明書（原本）<br>*学校長が発行するもの<br><br>資格証書のコピー<br><br>① 修了又は修了見込みの証明書（原本）<br>② 当該教育施設が認定を受けた証明書（原本）<br>*いずれも当該教育施設の長が発行するもの<br><br>卒業（修了）証明書又はこれに準ずるもの<br>のコピー   |
| 高等学校卒業程度認定試験等（問合せ等（注10））<br><br>*令和5年3月31日までに18歳に達するもの  | 高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定に合格した者<br><br>高等学校卒業程度認定試験に合格見込みの者<br><br>*科目合格者のうち、合格に必要な残りの試験科目に相当する科目の単位を、高等学校等で令和5年3月31日までに修得見込みの者（注11）<br><br>令和4年度第2回高等学校卒業程度認定試験に出願している者  | 合格証書のコピー又は合格証明書（原本）<br>*合格証明書は文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課に請求し入手すること<br>*発行年月日は問わない<br><br>高等学校卒業程度認定試験合格見込成績証明書（原本）<br>*文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課に請求し入手すること<br>又は次の①及び②<br>① 高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定の「科目合格通知書」のコピー<br>② 試験科目に相当する科目の単位修得見込証明書（原本）<br>*①は文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課に、②は在学する学校にそれぞれ請求し入手すること<br><br>令和5年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出願資格申告書<br>*この申告書は令和4年度第2回高等学校卒業程度認定試験の受験案内に記載されている様式を使用し、作成すること |
| いわゆる「飛び入学」で大学に入学した者（学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者）であって、当該者をその後に入学させる大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの | 「その後に入学させる大学」において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたことを証明する書類（原本）<br>*当該大学の学長が発行するもの  |  |
| 大学において、個別の入学資格審査による認定を受けた者（注12-1~12-3）  | 認定を受けたことを証明する書類のコピー<br>*当該大学の学長が発行するもの   |  |

- (注 1-1) 外国にある学校（インターナショナルスクール等）の課程を修了した者は、我が国における大学入学資格が認められない場合がありますので、出願前に出願資格の有無を確認したい場合には、9月13日（火）まで（必着）に次のものを大学入試センター事業第1課（➡裏表紙）に郵送し（封筒の表面に「出願資格照会」と朱書きすること。），出願資格の有無を照会してください。
- ①当該課程の修了又は修了見込みを証明する書類（Diplomaなど）のコピー
  - ②氏名、生年月日、住所、電話番号、小学校～高等学校までの履歴を記入した用紙（様式自由）

- (注 1-2) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものも含む。）に合格した者で、令和5年3月31日までに18歳に達するもの（大韓民国の「高等学校卒業学力検定考試」、アメリカ合衆国の「GED test」等がこれに該当します。）

- (注 1-3) 外国において、高等学校に対応する学校の課程を修了した者（これと同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものも含む。）に合格した者を含む。）で、文部科学大臣が別に定めるところにより指定した我が国の大學生入学するための準備教育を行う課程又は次表の上欄及び中欄に掲げる施設における研修並びに同表の下欄に掲げる施設における我が国の大學生入学するために必要な教科に係る教育をもって編成される当該課程を修了したもの

|    |   |
|----|---|
| 上欄 | 埼玉県、大阪府、福岡県の各中国帰國者定着促進センター                                      |
| 中欄 | 北海道、山形県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、愛知県、京都府、大阪府、広島県、福岡県の各中国帰國者自立研修センター |
| 下欄 | 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、愛知県、京都府、大阪府、広島県、福岡県の各中国帰國者自立研修センター         |

- (注 1-4) 外国において、高等学校に対応する学校の課程（その修了者が当該外国の学校教育における11年以上の課程を修了したとされるものであることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定する次の教育課程を修了した者又は令和5年3月31日までに修了見込みの者

\* 次の教育課程については、適用開始日以降に修了した者に限ります。

| 外 国 の 学 校 の 課 程 の 名 称   | 適用開始日      |
|---|------------|
| ウクライナのポウナ・ザハリナ・セレドニヤ・オスヴィタの課程   | 平成3年5月23日  |
| ウズベキスタン共和国のシコーラ・スレードウネヴァ・オブラゾヴァーニヤの課程                                       | 平成29年3月15日 |
| スーダン共和国のアル・マドラサ・アッ・サーナウィーヤの課程   | 平成4年1月1日   |
| ベラルーシ共和国のトレーチャ・ストゥベニ・オープシェヴォ・スレードネヴォ・オブラゾヴァーニヤの課程                           | 平成23年1月13日 |
| ペルー共和国のエスクエラ・セクンダリアの課程  | 明治34年3月9日  |
| ミャンマー連邦共和国のアテッタン・アスイン・ピンニヤーイエーの課程（旧ビルマ連邦社会主義共和国のアテッタン・アスイン・ピンニヤーイエーの課程を含む。） | 昭和48年10月1日 |
| ロシア連邦のオブシェエ・スレドニエエ・オブラゾヴァーニエの課程   | 平成21年10月6日 |

\* 以上の教育課程については、今後追加されることがあります。

- (注 1-5) 我が国において、高等学校に対応する外国の学校の課程（その修了者が当該外国の学校教育における12年の課程を修了したとされるものに限る。）と同等の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた次の教育施設の当該課程を修了した者又は令和5年3月31日までに修了見込みの者

| 所在地  | 令和4年2月15日現在で確認されている教育施設の名称  |
|------|---|
| 埼玉県  | エスコーラ・インテルクトゥラウ・ユニフィカーダ・アルコ・イリス、コロンビア・インターナショナルスクール   |
| 東京都  | インドネシア学校東京、カナディアンインターナショナルスクール、東京韓国学校中・高等部（旧東京韓国学校）、東京国際フランス学園（旧リセ・フランコ・ジャポン・ド・トウキョウ及び旧リセ・フランコ・ジャポン・ド・東京柳北校）、東京中華学校 |
| 神奈川県 | 東京横浜独逸学園、横浜中華学院   |
| 岐阜県  | コレージオ・イザキ・ニュートン   |
| 静岡県  | エスコーラ・アウカンセ、エスコーラ・ノヴァ・エラ、セントロ・エドカショナル・イ・プロフィシオナリザンチーセントラル   |
| 愛知県  | コレージオ・ブラジルージャポン・プロフェソール・シノダ   |
| 三重県  | ニッケン学園  |

\* 次の教育施設については、平成 18 年 2 月 6 日以降に修了した者に限ります（平成 18 年 2 月 5 日以前に修了した者は注 1-3 の「準備教育を行う課程」を修了する必要があります。）。

| 所在地 | 令和 4 年 2 月 15 日現在で確認されている教育施設の名称  |
|-----|---|
| 茨城県 | インスチツート・エドゥカレ（旧エスコーラ・ピンゴ・デ・ジェンテ），エスコーラ・エ・クレシエ・ド・グルー・オビソン  |
| 群馬県 | インスチツート・エドカショナル・ジェンテ・ミウーダ，インスチツート・エドカショナル・セントロ・ニッポ・ブラジレイロ・デ・オイズミ，エスコーラ・パラレロ各種学校（旧エスコーラ・パラレロ太田校），伯人学校イーエーエス太田（旧コレージオ・ピタゴラス・ブラジル太田校）    |
| 山梨県 | アルプス学園（旧コレージオ・ピタゴラス・ブラジル山梨校）  |
| 長野県 | コレージオ・エ・クレシェ・サウ・エ・ルス，長野日伯学園（旧コレージオ・ピタゴラス・ブラジル長野校）   |
| 岐阜県 | セントロ・エドカショナル・ノヴァ・エターパ，ソシエダーデ・エドカショナル・ブラジリアン・スクール，HIRO 学園エスコーラ・ブラジレイラ・プロフェソール・カワセ（旧エスコーラ・ブラジレイラ・プロフェソール・カワセ）                           |
| 静岡県 | エスコーラ・ブラジル（旧エスコーラ・ブラジレイラ・デ・ハママツ），伯人学校イーエーエス浜松（旧エスコーラ・アレグリア・デ・サバール浜松校）   |
| 愛知県 | エスコーラ・サンパウロ，エスコーラ・ネクター，伯人学校イーエーエス豊田（旧エスコーラ・アレグリア・デ・サバール豊田校），伯人学校イーエーエス豊橋（旧エスコーラ・アレグリア・デ・サバール豊橋校），伯人学校イーエーエス碧南（旧エスコーラ・アレグリア・デ・サバール碧南校） |
| 三重県 | 伯人学校イーエーエス鈴鹿（旧エスコーラ・アレグリア・デ・サバール鈴鹿校）  |
| 滋賀県 | 日本ラチーノ学院（旧コレージオ・ラティーノ・デ・シガ）   |

\* 次の教育施設については、平成 23 年 4 月 1 日以降に修了した者に限ります。

| 所在地 | 令和 4 年 2 月 15 日現在で確認されている教育施設の名称 |
|-----|----------------------------------|
| 東京都 | インディア・インターナショナル・スクール・イン・ジャパン     |

\* 次の教育施設については、平成 24 年 4 月 1 日以降に修了した者に限ります。

| 所在地 | 令和 4 年 2 月 15 日現在で確認されている教育施設の名称 |
|-----|----------------------------------|
| 東京都 | グローバルインディアンインターナショナルスクールジャパン     |

\* 次の教育施設については、平成 25 年 1 月 31 日以降に修了した者に限ります。

| 所在地 | 令和 4 年 2 月 15 日現在で確認されている教育施設の名称 |
|-----|----------------------------------|
| 静岡県 | ムンド・デ・アレグリア学校（ブラジル課程に限る。）        |

\* 次の教育施設については、平成 26 年 12 月 8 日以降に修了した者に限ります。

| 所在地 | 令和 4 年 2 月 15 日現在で確認されている教育施設の名称    |
|-----|-------------------------------------|
| 埼玉県 | 各種学校インスチトゥット エドゥカシオナル ティー・エス レクレアソン |

\* 次の教育施設については、令和 3 年 4 月 15 日以降に修了した者に限ります。

| 所在地 | 令和 4 年 2 月 15 日現在で確認されている教育施設の名称 |
|-----|----------------------------------|
| 東京都 | エベレストインターナショナルスクールジャパン           |

\* 次の教育施設については、注 1-3 の「準備教育を行う課程」を修了する必要があります。

| 所在地 | 令和 4 年 2 月 15 日現在で確認されている教育施設の名称 |
|-----|----------------------------------|
| 静岡県 | ムンド・デ・アレグリア学校（ペルー課程に限る。）         |

\* 以上の教育施設については、今後追加されることがあります。

\* コレージオ・ピタゴラス・ブラジル真岡校（栃木県），エスコーラ・パラレロ伊勢崎校（旧エスコーラ・パラレロ東村校）（群馬県），セントロ・エドカショナル・カナリーニョ（埼玉県），セントロ・デ・アレンジザージェン・ロゴス（埼玉県），エスコーラ・パラレロ伊那校（長野県），インスチツート・エドカショナル・エマヌエウ（岐阜県），エスコーラ・ウノ・デ・エデュカソン・インファンチウ・エンシーノ・フンダメンタウ・エ・エンシーノ・メディオ（静岡県），エスコーラ・ニッポ・ブラジレイラ（静岡県），コレージオ・アウレオ（愛知県），京都韓国中学（京都府），セントロ・エドカショナル・ノヴォ・ダマスコ（長野県），コレージオ・ピタゴラス・ブラジル浜松校（静岡県），コレージオ・ドン・ボスコ（愛知県），コレージオ・ピタゴラス・ブラジル愛知校（愛知県）を修了した者は大学入試センター事業第 1 課（→裏表紙）まで照会してください。

- (注 2) 早稲田大学系属早稲田渋谷シンガポール校、スイス公文学園、立教英國学院、帝京ロンドン学園、慶應義塾ニューヨーク学院、上海日本人学校及び如水館バンコクの各高等部がこれに該当します（平成26年7月9日現在）。下記の教育施設は、在外教育施設としての認定を取り消された又は指定を解除されているが、取り消された又は解除された日以前に修了した者は、文部科学大臣が指定した者に該当します。

| 教育施設の名称                      | 認定を取り消された又は指定を解除された日 |
|------------------------------|----------------------|
| ブレーメン国際日本学園                  | 平成 11 年 12 月 17 日    |
| 英國四天王寺学園                     | 平成 13 年 3 月 31 日     |
| 英國暁星国際学園                     | 平成 14 年 8 月 14 日     |
| 駿台アイルランド国際学校                 | 平成 15 年 3 月 31 日     |
| アルザス成城学園                     | 平成 17 年 3 月 31 日     |
| テネシー明治学院                     | 平成 19 年 3 月 31 日     |
| 東海大学付属デンマーク校                 | 平成 20 年 3 月 31 日     |
| ドイツ桐蔭学園                      | 平成 24 年 3 月 31 日     |
| フランス甲南学園トゥレーヌ高等部（旧トゥレーヌ甲南学園） | 平成 25 年 3 月 31 日     |
| サウスクイーンズランドアカデミー             | 平成 25 年 3 月 31 日     |

(注 3) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和 5 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

(注 4) 国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者

(注 5) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者

(注 6) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者

(注 7) グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格を有する者

(注 8) 文部科学大臣が指定する国際的な評価団体（WASC, ACSI, NEASC, CIS）から教育活動等に係る認定を受けた教育施設に置かれる 12 年の課程を修了した者又は令和 5 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

\* 文部科学大臣が指定する国際的な評価団体は、今後追加されることがあります。

\* 文部科学大臣が指定する国際的な評価団体に認定されているかどうかは、在学（卒業）している教育施設に確認してください。

(注 9) その他、旧制の諸学校の出身者や、小・中・高等学校の教諭の普通免許状を有する者など昭和 23 年文部省告示第 47 号で指定された者です。

(注 10) 高等学校卒業程度認定試験及び大学入学資格検定について不明な点があれば、文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課認定試験第二係（03-5253-4111（代表））に問い合わせてください。

(注 11) 高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定で既に一部の科目に合格し、残りの試験科目に相当する科目について、在学している高等学校、高等専門学校、海外において高等学校の課程と同等の課程を有するものとして文部科学大臣が認定した在外教育施設又は文部科学大臣の指定により大学入学資格が付与されている専修学校高等課程で、令和 5 年 3 月 31 日までに修得する見込みの者がこれに該当します。

(注 12-1) 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 5 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの

(注 12-2) 個別の入学資格審査による認定を受けたことを証明する書類は、大学入学共通テスト出願時に必要なので、必ず大学入学共通テストの出願までに、志望大学に個別の入学資格審査の申請をして交付を受けておいてください。個別の入学資格審査の申請方法は、各大学が定めているので、志望大学に問い合わせてください。

(注 12-3) 個別の入学資格審査による認定の効力は、当該入学資格審査を行う大学（学部・学科等ごとに個別の入学資格審査が実施される場合には、当該学部・学科等）にのみ及びます。

## 2 出願期間と出願方法等

### (1) 出願期間

令和4年9月26日（月）～10月6日（木）

（10月6日消印有効。10月7日以降に到着したもののうち消印がないものについては、10月6日までに郵便局の窓口に差し出されたことが確認できるものに限り受理します。）

### (2) 出願方法

① 出願書類の提出方法は下表のとおりです。

| 区分   | 出願書類  | 提出方法  |
|--|---|---|
| 高等学校*又は中等教育学校を卒業見込みの者<br><br>＊ 特別支援学校の高等部を含む。<br>＊ 高等学校卒業程度認定試験合格（合格見込みを含む。）などの資格で出願する場合は、下の「上記以外の者」により直接出願すること。 | <p><b>ア 志願票</b><br/>記入後にコピーを取り、原本を提出し、コピーは保管しておくこと。</p> <p><b>イ 検定料受付証明書（→p.25）</b><br/>志願票に貼り付ける。「目附印」が押印されていること。</p>  | <p><b>【学校経由出願】</b><br/>左記の出願書類を在学している学校に提出すること。</p> <p>* 通信制課程の場合も在学している高等学校に提出すること。</p>                        |
| 上記以外の者<br><br>＊ 上記学校の卒業者や他の出願資格の者  | <p><b>ア 志願票</b><br/>記入後にコピーを取り、原本を提出し、コピーは保管しておくこと。</p> <p><b>イ 検定料受付証明書（→p.25）</b><br/>志願票に貼り付ける。「目附印」が押印されていること。</p> <p><b>ウ 出願資格を証明する書類（→p.6）</b><br/>封筒から出して、書類のみを志願票と一緒に提出すること。「開封無効」等の表示がある場合でも大学入学共通テストの出願に当たっては、封筒から出すこと。</p> | <p><b>【個人直接出願】</b><br/>左記の出願書類を、この受験案内に添付されている封筒を使用して、必ず「簡易書留郵便」で郵送すること。</p> <p>* 「簡易書留郵便物受領証」は大切に保管しておくこと。</p> |

- ② 書類に不備がある場合は、受理できないことがあります。
- ③ 受理した出願書類は返却しません。
- ④ 出願方法について疑問がある場合は、出願期間の前に、できるだけ早く大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に問い合わせてください。

### (3) 出願の確認

大学入試センターは出願書類を受理したのち、10月26日（水）までに届くように確認はがき（出願受理通知）を送付します。なお、高等学校等（通信制課程を除く。）を卒業見込みの者は在学している学校に送付します（→p.27）。この確認はがきは、出願の受理及び受験教科等の登録内容を通知するものですので、記載内容に誤りがないかを必ず確認してください。

(4) その他

志願者本人の責めに帰すことができない理由により、出願期間内に出願できなかつた場合（出願書類を在学する学校に提出した、又は郵便局の窓口に差し出したが、大学入試センターに到着しなかつた場合）は、速やかに大学入試センター事業第1課（→裏表紙）まで申し出てください。

**出 B**

願

### 3 受験教科の事前登録

#### (1) 受験教科及び科目数等の登録

大学入学共通テストの受験教科等については、あらかじめ、以下の事項を出願時に、志願票により登録する必要があります。

- ① 受験教科
- ② 地理歴史、公民の受験科目数
- ③ 理科の科目選択方法
- ④ 「数学②」及び「外国語」の別冊子試験問題の配付希望

これらの登録を正しく行わないと、希望する教科・科目を受験することができませんので、下記(2)に示す注意事項をよく理解した上で、正しく登録してください。

登録した内容については、10月26日（水）までに受け取る確認はがきにより確認してください。万一、志願票への記入誤り等により、登録内容の訂正が必要となった場合は、大学入試センターに訂正を届け出してください（→p.27）。

#### (2) 受験教科及び科目数等の登録に当たっての主な注意事項

以下の注意事項は、出願に当たって特に注意が必要な事項です。詳細については、「**6 志願票の記入方法**」（→p.19）をよく読んで、志願票に記入してください。

##### ① 受験教科

ア 大学入学共通テストの出題教科は、国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語の6教科です。試験当日は、登録していない教科は受験できません。万一、登録していない教科を受験してもその教科は採点されません。

イ 地理歴史及び公民については、同一の試験時間に実施しますので、出願時には、この2教科を「地理歴史、公民」の1教科として登録します。

ウ 数学については、試験時間を「数学①」と「数学②」のグループに分けて実施します。

数学を受験教科として登録した場合は、「数学①」及び「数学②」の両方又はいずれか一方のみ受験することも可能です。

エ 理科については、試験時間を「理科①」と「理科②」のグループに分けて実施します。

##### ② 地理歴史、公民の受験科目数

地理歴史、公民を受験する場合は、受験する科目数（1科目又は2科目）を登録します。

受験科目は、登録した受験科目数に従って、試験当日に地理歴史と公民を合わせた10科目の中から選択し、解答することができます。

※ 登録した科目数を試験当日に変更することはできません。

##### ③ 理科の科目選択方法

理科を受験する場合は、A～Dの科目選択方法のうちから一つ選んで登録します。

| グループ | 出題科目         | 科目選択方法                    |
|------|--------------|---------------------------|
| 理科①  | 「物理基礎」「化学基礎」 | A : 理科①から2科目を選択           |
|      | 「生物基礎」「地学基礎」 | B : 理科②から1科目を選択           |
| 理科②  | 「物理」「化学」     | C : 理科①から2科目及び理科②から1科目を選択 |
|      | 「生物」「地学」     | D : 理科②から2科目を選択           |

受験科目は、登録したA～Dの科目選択方法に従って、試験当日に選択し、解答することができます。

※ 登録した科目選択方法を試験当日に変更することはできません。

※ 「理科①」は試験時間60分で必ず2科目を選択解答します。なお、解答する科目の順序と時間の使い方は自由です。

④ 「数学②」及び「外国語」の別冊子試験問題の配付を希望する場合

「数学②」の「簿記・会計」「情報関係基礎」及び「外国語」の「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」を受験する場合は、出願時に、別冊子試験問題の配付希望を登録する必要があります。

なお、別冊子試験問題の配付を希望した場合でも、「数学②〔「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学B〕」や「外国語〔「英語（リーディング）」〕」の問題冊子も併せて配付されますので、これらの科目を選択解答することもできます。

出 B

願

## 4 障害等のある方への受験上の配慮

(1) 大学入学共通テストの受験に際し、病気・負傷や障害等のために、解答方法、試験室、座席及び所持品等について、(2)のような配慮を希望する志願者は、令和4年10月6日（木）までに申請してください。大学入試センターは、志願者からの申請を審査の上、受験上の配慮事項を決定します。決定に当たっては、個々の症状や状態等を総合的に判断します。

この申請がなければ、各試験場では受験上の配慮を行いません。日常生活において使用している補聴器、松葉杖、車椅子等の使用を希望する場合や、病気・負傷や障害等により、マスクを着用することが困難で、マスクを着用せずに受験することを希望する場合も、受験上の配慮申請が必要となりますので、申請し忘れのないよう、十分に注意してください。

なお、「座布団」「ひざ掛け」「タオル（サイズは問わない。）」「ティッシュペーパー」「ハンカチ」「目薬」の持参使用については、受験上の配慮申請は不要です。

受験上の配慮の対象となる者や配慮の具体的な内容、申請方法等は「受験上の配慮案内〔障害等のある方への配慮案内〕」に掲載しています。入手方法については、(4)を参照してください。

### (2) 区別受験上の配慮事項の例

各区分の代表的な配慮事項の例は下表のとおりです。申請の際は必ず「受験上の配慮案内」を参考し、必要な配慮事項を申請してください。

| 区分      | 対象となる者  | 配慮事項（例）  |
|---------|---|--|
| ① 視覚障害  | <ul style="list-style-type: none"><li>点字による教育を受けている者</li><li>両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者</li><li>視力以外の視機能障害が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者</li><li>上記以外で視覚に関する配慮を必要とする者</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>点字解答・文字解答</li><li>試験時間の延長</li><li>拡大文字問題冊子（14ポイント・22ポイント）の配付</li><li>拡大鏡等の持参使用</li><li>窓側の明るい座席を指定</li><li>照明器具の持参使用又は試験場側での準備</li></ul> |
| ② 聴覚障害  | <ul style="list-style-type: none"><li>両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者</li><li>上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者</li></ul>  | <ul style="list-style-type: none"><li>手話通訳士等の配置</li><li>注意事項等の文書による伝達</li><li>座席を前列に指定</li><li>補聴器又は人工内耳の装用</li><li>リスニングの免除</li></ul>   |
| ③ 肢体不自由 | <ul style="list-style-type: none"><li>体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者</li><li>両上肢の機能障害が著しい者</li><li>上記以外で肢体不自由に関する配慮を必要とする者</li></ul>   | <ul style="list-style-type: none"><li>チェック解答・代筆解答</li><li>試験時間の延長</li><li>介助者の配置</li><li>試験室を1階に設定</li><li>トイレに近い試験室で受験</li><li>車椅子、杖の持参使用</li><li>試験場への乗用車での入構</li></ul>      |
| ④ 病弱    | <ul style="list-style-type: none"><li>慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者</li></ul>  | <ul style="list-style-type: none"><li>試験室を1階に設定</li><li>杖の持参使用</li><li>別室の設定</li></ul>   |
| ⑤ 発達障害  | <ul style="list-style-type: none"><li>学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害等のため配慮を必要とする者</li></ul>   | <ul style="list-style-type: none"><li>試験時間の延長</li><li>チェック解答</li><li>拡大文字問題冊子（14ポイント・22ポイント）の配付</li><li>注意事項等の文書による伝達</li></ul>  |
| ⑥ その他   | <ul style="list-style-type: none"><li>①～⑤の区分以外で配慮を必要とする者</li></ul>  | <ul style="list-style-type: none"><li>トイレに近い試験室で受験</li><li>座席を試験室の出入口に近いところに指定</li></ul>   |

### (3) 受験上の配慮に関する事前相談

大学入試センターでは、大学入学共通テストの受験上の配慮に関する事前相談を随時受け付けています。受験上の配慮について疑問点（「どんな配慮をしてもらえるか？」、「申請するには何が必要か？」、「何からはじめればいいのか？」）等があれば、できるだけ早めに大学入試センター事業第1課に問い合わせてください。

### 〈お問い合わせ先〉 独立行政法人大学入試センター事業第1課

TEL 03-3465-8600

(9:30~17:00 土・日曜、祝日、12月29日~1月3日を除く)

FAX 03-3485-1771

(電話での問合せが難しい障害等のある方専用FAX)

出B

願

### (4) 「受験上の配慮案内〔障害等のある方への配慮案内〕」の入手方法

受験上の配慮を希望する志願者は、できるだけ早い時期に「受験上の配慮案内」を次の①又は②の方法により入手してください（大学等では配付していません。）。申請に必要な申請書等の様式は、「受験上の配慮案内」にとじ込んであります。

- ① 大学入試センターのホームページ（➡裏表紙）からダウンロードできます。申請書や診断書等の様式をダウンロードしてそのまま使用することができます。

[https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken\\_jouhou/hairyo.html](https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/hairyo.html)

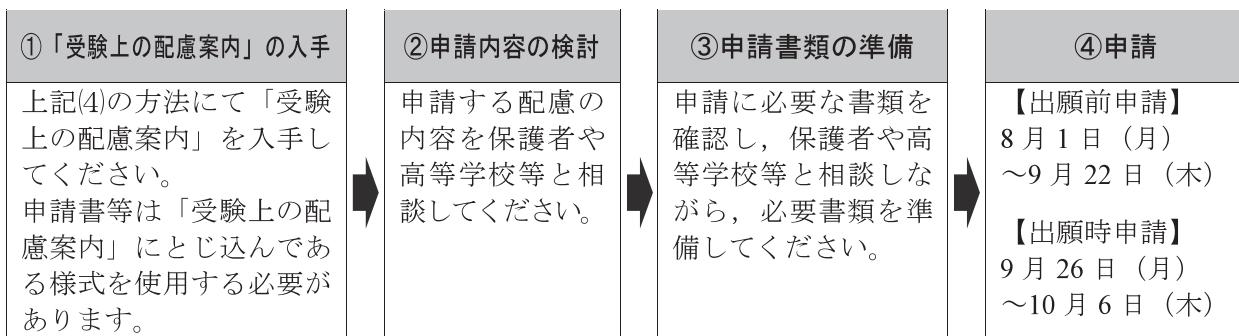


- ② 次のア・イを封筒（表面に「受験上の配慮案内請求」と朱書すること。）に入れて大学入試センター事業第1課に郵便で請求してください。

ア 氏名、現住所、電話番号、在学（又は出身）学校名を記入した便せん等

イ 返信用封筒（角形2号：縦33.2cm・横24cm、表面に現住所・氏名を記入し、250円分の切手を貼る。）

#### 【「受験上の配慮案内」入手後の受験上の配慮申請の流れ（例）】



## (5) 出願前申請

希望する配慮事項によっては審査に時間がかかる場合もあるため、受験上の配慮については、出願前から申請を受け付けます。できるだけ早めに、申請してください。

**出願前申請受付期間：8月1日（月）～9月22日（木）まで（9月22日消印有効）**

出願前に審査結果の通知を希望する場合は、9月5日（月）（消印有効）までに申請してください。この場合、審査結果は、9月下旬までに「受験上の配慮事項審査結果通知書」により通知します。

なお、この出願前申請を行っただけでは出願をしたことにはなりません。出願する場合には、この手続のほかに、必ず出願期間内（9月26日～10月6日）に志願票等の出願書類を提出してください（→p.11）。

## (6) 出願後の不慮の事故等による受験上の配慮

出願時までに申請する受験上の配慮のほか、出願後の不慮の事故等（交通事故、負傷、発病等）のための受験上の配慮があります（→p.39）。

この配慮は、申請する理由が出願後に発生したときに限り行うことができるものです。したがって、出願時までに申請すべき内容であった場合には対象となりません。

## (7) 志望大学との事前相談

障害等の種類と程度によっては、志望大学の個別学力検査等や修学上（入学後の大学生活等）の配慮が必要となることがありますので、別途、志望大学が定めている期日までに相談してください。

## 5 成績通知

大学入試センターは、出願時の希望に基づき、成績通知書を送付します。

### (1) 成績通知の内容

「受験した科目名」「試験日」「得点（科目別得点）」「段階表示（科目別）」（→p.53）を成績通知書により通知します。

なお、「国語」については出題分野別（「近代以降の文章」「古典（古文、漢文）」）の得点を、「英語」については、「リーディング」「リスニング」別の得点及び段階表示を通知します。

「地理歴史、公民」及び「理科」については、次のとおりです。

ア 「地理歴史、公民」で2科目を受験した場合又は「理科②」で2科目を受験した場合は、解答順に「第1解答科目」、「第2解答科目」別の得点及び段階表示を通知します。

イ 「理科①」を受験した場合は、選択した科目別の得点及び段階表示を通知します。併せて、合計点及び段階表示も通知します。

### (2) 成績通知書の送付時期と送付先

出願時に成績通知を希望した志願者には、令和5年4月3日（月）以降に成績通知書を志願票に記入された住所に書留郵便で送付します。成績通知書が4月12日（水）までに届かない場合は、必ず志願者本人が大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に電話で問い合わせてください。

なお、大学入学共通テスト終了後に成績通知書を受け取る住所を変更する場合は、令和5年3月3日（金）まで（必着）に「住所等変更・訂正届」（→p.37）を記入した上で、封筒（表面に「住所等変更・訂正届」と朱書すること。）に入れて大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に郵送してください。

また、成績通知書は再発行できませんので、大切に保管しておいてください。

\* 書留郵便は、配達時に不在の場合、郵便局に一定期間（おおむね1週間）保管されます。郵便局が受取方法等を記した配達時不在連絡票を郵便受けに入れていくので、直接、郵便局に問い合わせて受け取ってください。

なお、郵便局での保管期間を過ぎると大学入試センターに返送されてしましますので注意してください。

### (3) 成績通知の申込方法

成績通知を希望する志願者は、出願時に成績通知手数料（800円）を検定料と併せて払い込み（→p.25），志願票の「⑯成績通知」欄の「希望する」を○で囲んでください（→p.21）。

なお、出願後に成績通知の希望の有無を変更することはできません。

## 6 志願票の記入方法

### 記入上の注意

- ① 志願票は、必ず志願者本人が黒のボールペンで丁寧に記入してください（病気・負傷や障害等のために記入が困難な場合は、保護者等が記入してください。）。
- ② 誤って記入した場合は、二重線を引き、余白部分に、修正内容が明確に分かるように修正してください。その際、文字がマスからはみ出ても構いません。訂正印は不要です。
- ③ 記入の済んだ志願票は第Ⅰ面・第Ⅱ面ともにコピーを取り、出願の際には原本を提出してください（志願票のコピーは、大切に保管しておいてください。）。

出B

願

### (1) 志願票（第Ⅰ面）各欄への記入

※折りすじに封筒に入れてください。

○ 令和5年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト 志願票 第Ⅰ面

出願期間：令和4年9月26日（月）～10月6日（木）（10月6日消印有効）

|   |   |  |  |
|---|---|--|--|
| ① 高等学校等コード<br>（「高等学校等コード表」により記入）              | 出身学校名   | ② 障害等のある方への受験上の配慮<br>（配慮申請書・診断書等が必要）   | 学校記入欄<br>③ 整理番号<br>学校単位に一連番号で記入してください。 |
| （卒業見込者を含む）のみ記入                                |   | 希望する   |  |
| 出願資格<br>（p.20の「出願資格」欄の記入方法を参照してください。）         | (4) 課程<br>1 全日制 2 定時制 3 通信制   |  |  |
|   | (5) 学科<br>1 普通科 2 理数科 3 農業科 4 工業科 5 商業科 6 総合学科 7 左記以外の学科                                      |  |  |
| （卒業見込者を含む）のみ記入                                | (6) 卒業見込者・卒業者の別<br>1 卒業見込者 2 卒業者 ⑦ 卒業した年<br>S昭和 H平成 R令和                                       |  |  |
|   | (8) その他の出願資格<br>1 外国の中学校等 2 在外教育施設 3 専修学校高等課程 4 文部科学大臣の指定した者 5 高卒認定試験大学入学資格検定 6 その他<br>高専3年修了 |  |  |
| (9) カタカナ記入（姓と名の間を1マスあけ、濁点及び半濁点は1マスを使用してください。） |   |  |  |
| 氏名  |   |  |  |
| (10) 漢字等記入（かい書で丁寧に記入してください。姓と名の間を1マスあけてください。） |   |  |  |
| (11) 性別 1男 2女                                 |   |  |  |
| (12) 生年月日 年 月 日<br>S昭和 H平成                    |   |  |  |
| (13) 電話番号（自宅・下宿・寮）                            |   |  |  |
| (14) 携帯電話（本人）                                 |   |  |  |
| (15) 郵便番号                                     |   | ★出願資格が「高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）又は中等教育学校を令和5年3月に卒業見込みの者」（高等学校の通信制課程の卒業見込みの者を除く。）以外に該当する者は、こちらに記入されている現住所により試験場を指定します。なお、出願後に現住所を変更しても、試験場の変更はできません（p.33）。 |  |
| 現住所<br>（漢字・数字等記入）                             | 都道府県  |  |  |
|   | 市区町村  |  |  |
|   | 町・丁目  |  |  |
|   | 番地  |  |  |
|   | アパート・マンション名<br>号室<br>様方   |  |  |

第Ⅱ面（裏面）も必ず記入してください。第Ⅰ面の記入だけでは、志願票の記入を終えたことになりません。

**高等学校等コード・出身学校名**

57ページ以降の「高等学校等コード表」を確認し、出身学校のコードを記入してください。

- \* 通信制の学校については、その学校の本部のある都道府県の欄に記載されています。
- \* 出身学校が他校と統合された場合や学校名が変更となった場合は、変更後のコードを記入してください。
- \* 出身学校が廃校となった場合は、その学校の所在していた都道府県の「上記以外の高等学校等」のコードを記入してください。
- \* 高等学校卒業程度認定試験及び大学入学資格検定の「出身学校名」は、「高卒認定」と記入してください。

**【希望者のみ】障害等のある方への受験上の配慮**

受験上の配慮を申請する場合のみ、「希望する」を○で囲んでください。受験上の配慮の出願前申請(→p.17)を行った場合も○で囲んでください。なお、出願期間（9月26日～10月6日）に受験上の配慮を申請する場合は、受験上の配慮申請書や診断書等（様式は「受験上の配慮案内」にとじ込み）の必要書類を必ず志願票に添付して出願してください。

\*出願前申請を行った場合は、受験上の配慮出願前申請済届(→「受験上の配慮案内」p.41)を添付してください。

**出願資格**

- 高等学校又は中等教育学校卒業見込・卒業者の記入欄  
「④課程」「⑤学科」「⑥卒業見込者・卒業者の別」…それぞれ該当するものを○で囲んでください。  
「⑦卒業した年」……………卒業者のみ記入してください。
- 上記以外の出願資格者の記入欄  
「⑧その他の出願資格」…………該当する資格を○で囲んでください。

**氏名・性別・生年月日**

「⑨カタカナ氏名」……姓と名の間を1マスあけ、濁点等は1マスを使用して記入してください。

- \* 氏名に小文字が含まれる場合は、大文字に置き換えて記入してください。【「ショウ」→「ショウ」など】
- \* 氏名が記入欄に入りきらない場合は、入るところまで記入してください。

「⑩漢字等氏名」……できるだけ常用漢字で記入してください(JIS漢字コードの第1・第2水準以外の文字を含む場合、確認はがき等でその文字が置き換えられるか、カタカナのみ表示されます。)。

- \* 氏名が記入欄に入りきらない場合は、入るところまで記入してください。

「⑪性別」……男・女のどちらかを○で囲んでください。

「⑫生年月日」……該当する年号を○で囲み、年月日を記入してください。年月日が1桁の場合は、その数字の前に「0」を記入してください。

**【置き換えられる文字の例】**

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 邊 | → | 邊 | 朗 | → | 朗 | 祐 | → | 祐 |
| 濱 | → | 濱 | 角 | → | 角 | 菜 | → | 桑 |
| 廣 | → | 廣 | 臺 | → | 臺 | 遙 | → | 遙 |
| 高 | → | 高 | 崎 | → | 崎 | ヲ | → | オ |

**電話番号**

自宅等の固定電話及び志願者本人の携帯電話の電話番号を、ハイフンを入れて左詰めで記入してください(どちらか一つしかない場合は、片方のみの記入でも構いません。)。

**現住所**

現在、居住している住所を漢字等で記入してください（住民票に記載された住所である必要はありません。）。漢字については、できるだけ常用漢字で記入してください（JIS漢字コードの第1・第2水準以外の文字を含む場合、確認はがき等でその文字が置き換えられるか、カタカナで表示されます。）。学校や予備校の住所、私書箱、郵便局留は使用できません。マンション等に居住している場合は、建物名、部屋番号まで記入してください。

- \* 出願資格が「高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）又は中等教育学校を令和5年3月に卒業見込みの者」（高等学校の通信制課程の卒業見込みの者を除く。）以外に該当する者は、志願票に記入されている現住所により試験場を指定します。なお、出願後に現住所を変更しても、試験場は変更できません（→p.33）。

(2) 志願票（第Ⅱ面）各欄への記入

出B  
願

| 令和5年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト 志願票 第Ⅱ面  |  |                               |                               |                                       |  |                                |  |      |  |      |  |       |  |  |                       |
|---|--|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------|--|--------------------------------|--|------|--|------|--|-------|--|--|-----------------------|
| <p>⑦受験教科（p.22の「受験教科」欄の記入方法を参照してください。）<br/>受験する・しないにかかわらず、必ず該当する選択肢を一つ選び、その記号を正しく記入してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">教科名</th> <th style="width: 85%;">選択記入欄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>A…受験する<br/>X…受験しない <input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>地理歴史公民</td> <td>A…1科目受験する<br/>B…2科目受験する<br/>X…受験しない <input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>数学</td> <td>A…受験する<br/>X…受験しない <input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>A…理科①を受験する<br/>B…理科②を1科目受験する<br/>C…理科①を受験、理科②を1科目受験する<br/>D…理科②を2科目受験する<br/>X…受験しない <input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>外国語</td> <td>A…受験する<br/>X…受験しない <input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>※選択記入欄に正しく記入されていない場合（未記入、複数の記号を記入、選択肢にない文字を記入等）は、その教科は「受験しない」教科として登録します。</p> <p>★受験教科数の計算について<br/>     ・選択記入欄に記入した「X」以外のアルファベットの数を足した合計が、検定料の払込金額を決める上での受験教科数となります。<br/>     ・例えば、選択記入欄に上から順番に「A, B, X, D, A」と記入した場合、受験教科数は、「X以外のアルファベットが四つ」で、合計4教科となります。</p>  |  | 教科名                           | 選択記入欄                         | 国語                                    | A…受験する<br>X…受験しない <input type="checkbox"/> | 地理歴史公民                         | A…1科目受験する<br>B…2科目受験する<br>X…受験しない <input type="checkbox"/> | 数学   | A…受験する<br>X…受験しない <input type="checkbox"/> | 理科   | A…理科①を受験する<br>B…理科②を1科目受験する<br>C…理科①を受験、理科②を1科目受験する<br>D…理科②を2科目受験する<br>X…受験しない <input type="checkbox"/> | 外国語   | A…受験する<br>X…受験しない <input type="checkbox"/> |  |                       |
| 教科名   | 選択記入欄  |                               |                               |                                       |  |                                |  |      |  |      |  |       |  |  |                       |
| 国語  | A…受験する<br>X…受験しない <input type="checkbox"/>   |                               |                               |                                       |  |                                |  |      |  |      |  |       |  |  |                       |
| 地理歴史公民  | A…1科目受験する<br>B…2科目受験する<br>X…受験しない <input type="checkbox"/>   |                               |                               |                                       |  |                                |  |      |  |      |  |       |  |  |                       |
| 数学  | A…受験する<br>X…受験しない <input type="checkbox"/>   |                               |                               |                                       |  |                                |  |      |  |      |  |       |  |  |                       |
| 理科  | A…理科①を受験する<br>B…理科②を1科目受験する<br>C…理科①を受験、理科②を1科目受験する<br>D…理科②を2科目受験する<br>X…受験しない <input type="checkbox"/> |                               |                               |                                       |  |                                |  |      |  |      |  |       |  |  |                       |
| 外国語   | A…受験する<br>X…受験しない <input type="checkbox"/>   |                               |                               |                                       |  |                                |  |      |  |      |  |       |  |  |                       |
| <p>【希望者のみ】⑧別冊子試験問題配付希望<br/>次の科目の受験を希望する者のみ記入してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 50%;">数学②のうち次の科目<br/>「簿記・会計」「情報関係基礎」</td> <td style="width: 50%; text-align: center;"><input type="checkbox"/> 希望する</td> </tr> <tr> <td>外国语のうち次の科目<br/>「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 希望する</td> </tr> </table> <p>⑨成績通知<br/>【成績通知】の希望の有無に○をしてください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"><input type="checkbox"/> 1希望する</td> <td style="width: 50%; text-align: center;"><input type="checkbox"/> 2希望しない</td> </tr> </table> <p>払込金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">成績通知</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">希望する</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">希望しない</td> </tr> <tr> <td>受験教科数</td> <td>3教科以上 18,800円 18,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2教科以下 12,800円 12,000円</td> </tr> </table> |  | 数学②のうち次の科目<br>「簿記・会計」「情報関係基礎」 | <input type="checkbox"/> 希望する | 外国语のうち次の科目<br>「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」 | <input type="checkbox"/> 希望する              | <input type="checkbox"/> 1希望する | <input type="checkbox"/> 2希望しない                            | 成績通知 |  | 希望する | 希望しない  | 受験教科数 | 3教科以上 18,800円 18,000円                      |  | 2教科以下 12,800円 12,000円 |
| 数学②のうち次の科目<br>「簿記・会計」「情報関係基礎」   | <input type="checkbox"/> 希望する  |                               |                               |                                       |  |                                |  |      |  |      |  |       |  |  |                       |
| 外国语のうち次の科目<br>「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」   | <input type="checkbox"/> 希望する  |                               |                               |                                       |  |                                |  |      |  |      |  |       |  |  |                       |
| <input type="checkbox"/> 1希望する  | <input type="checkbox"/> 2希望しない  |                               |                               |                                       |  |                                |  |      |  |      |  |       |  |  |                       |
| 成績通知  |  |                               |                               |                                       |  |                                |  |      |  |      |  |       |  |  |                       |
| 希望する  | 希望しない  |                               |                               |                                       |  |                                |  |      |  |      |  |       |  |  |                       |
| 受験教科数   | 3教科以上 18,800円 18,000円  |                               |                               |                                       |  |                                |  |      |  |      |  |       |  |  |                       |
|   | 2教科以下 12,800円 12,000円  |                               |                               |                                       |  |                                |  |      |  |      |  |       |  |  |                       |
| <p>【該当者のみ】<br/>「イヤホン不適合措置申請書」貼り付け欄</p> <p>★ リスニングで使用するイヤホンが耳に装着できないため、ヘッドホンの貸与を希望する場合は、「イヤホン不適合措置申請書」に必要事項を記入し、この欄にはがれいようしっかり貼り付けてください。（受験案内44ページ参照）</p> <p><b>E 検定料受付証明書貼り付け欄</b></p> <p>検定料払込書のうちEと表示された「検定料受付証明書」を、右の太枠の中にはがれいようしっかり貼り付けてください。</p> <p>★ 必ず金融機関の受付窓口で払い込んでください。</p> <p>★ E「検定料受付証明書」に日附印が押されていることを確認してください。</p>   |  |                               |                               |                                       |  |                                |  |      |  |      |  |       |  |  |                       |
| <p>記入の済んだ志願票は両面ともコピーを取り、コピーは大切に保管してください。</p>  |  |                               |                               |                                       |  |                                |  |      |  |      |  |       |  |  |                       |

## 受験教科 (→p.3, p.13)

受験教科等の登録に当たっては、あらかじめ志望大学の募集要項等を確認した上で、全ての教科について、それぞれ該当するアルファベットか「X」を選択し選択記入欄に記入してください。

選択記入欄に正しく記入されていない場合(無記入又は選択肢にない文字を記入等)は、その教科を「受験しない」教科として登録します。

なお、選択記入欄に記入した「X」以外のアルファベットの数を足した合計が、検定料の払込金額を決めるまでの受験教科数となります。この欄の記入内容と検定料受付証明書の払込金額に相違がある場合は、志願票の記入どおりに登録できないことがあります(→p. 26, p.29)。

| 教科名  | 記入方法   |
|------|--|
| 国語   | ・受験する →「A」と記入<br>・受験しない →「X」と記入  |
| 数学   | ※ 数学を「受験する」(「A」)として登録した場合は、「数学①」と「数学②」の両方が登録されますが、「数学①」のみ又は「数学②」のみの受験も可能です。  |
| 外国語  |  |
| 地理歴史 | ・1科目受験する →「A」と記入   |
| 公民   | ・2科目受験する →「B」と記入<br>・受験しない →「X」と記入   |
| 理科   | ・理科①を受験する →「A」と記入<br>・理科②を1科目受験する →「B」と記入<br>・理科①を受験、理科②を1科目受験する →「C」と記入<br>・理科②を2科目受験する →「D」と記入<br>・受験しない →「X」と記入 |

出B

願

## 【希望者のみ】別冊子試験問題の配付 (→p.14)

数学及び外国語で、下表の科目の受験を希望する場合は、「希望する」を○で囲んでください。

なお、別冊子試験問題の配付を希望した場合でも、数学②の「数学II」「数学II・数学B」や、外国語の「英語(リーディング)」の問題冊子も併せて配付されますので、これらの科目を選択解答することもできます。

| 教科(グループ) | 配付希望の登録が必要な科目           |
|----------|-------------------------|
| 数学②      | 「簿記・会計」「情報関係基礎」         |
| 外国語      | 「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」 |

## 成績通知 (→p.18)

成績通知を希望する場合は「1希望する」を、希望しない場合は「2希望しない」を○で囲んでください。

なお、この欄が無記入である場合又は記入内容と検定料受付証明書の払込金額に相違がある場合は、検定料受付証明書の払込金額に従って、成績通知希望の有無を登録します。

## 【該当者のみ】イヤホン不適合措置申請書 (→p.44)

リスニングで使用するイヤホンが耳に装着できないため、ヘッドホンの貸与を希望する場合は、「イヤホン不適合措置申請書」をはがれないようにしっかりと貼り付けてください。

## 検定料受付証明書 (→p.25)

検定料を払い込み、日附印の押されたE「検定料受付証明書」を貼り付けてください。

検定料の払込金額は、下表のとおり「受験教科数」と「成績通知の希望の有無」により異なりますので、正しい金額を払い込んでください。

|         | 成績通知を希望する | 成績通知を希望しない |
|---------|-----------|------------|
| 3教科以上受験 | 18,800円   | 18,000円    |
| 2教科以下受験 | 12,800円   | 12,000円    |

## 受験教科等の登録 <Q & A>

**Q1** 出願時に「地理歴史、公民」を「受験しない」として登録しましたが、「1科目受験する」に訂正することはできますか？

**A** 11月2日（水）まで（消印有効）に届け出れば、受験教科等の登録内容を訂正することができます。

大学入試センターは、出願後、受験教科等の登録内容が記載された「確認はがき」を10月26日（水）までに届くように送付しますので、登録された受験教科等を訂正する必要がある場合は、11月2日（水）まで（消印有効）に、大学入試センターに「登録教科等訂正届」を郵送してください（→p.27）。

なお、この訂正期限を過ぎた場合、登録教科の訂正は一切できませんので注意してください。

\* 氏名、連絡先等を訂正する場合は、27ページに従って届け出てください。

**Q2** 試験当日に、受験教科として登録されていない教科を受験することができますか？

**A** できません。

万一、試験当日に登録していない教科を受験しても、その教科は採点されません。

**Q3** 「受験する」として登録されている教科の受験を、試験当日になって取りやめることはできますか？

**A** 試験時間単位で受験を取りやめることができます。

受験を取りやめた場合、その試験時間の科目は受験しなかったものとして取り扱います。0点として採点されることはありません。

**Q4** 数学を「受験する」として登録されている場合、「数学①」と「数学②」のどちらか片方だけ受験することもできますか？

**A** できます。

受験しない試験時間の科目は受験しなかったものとして取り扱います。0点として採点されることはありません。

**Q5** 「地理歴史、公民」を「2科目受験する」として登録しましたが、試験当日に1科目のみを受験することはできますか？

**A** できません。

「地理歴史、公民」を「2科目受験する」と登録した場合、2科目分の解答時間を合わせて一つの試験時間としているので、試験当日に1科目のみを受験する（1科目だけ受験を取りやめる）ことはできません。「2科目受験する」と登録した場合、必ず2科目分を採点（前半の60分を第1解答科目、後半の60分を第2解答科目として採点）します。

同様に、「1科目受験する」と登録した場合、試験当日に2科目を受験することもできません（「理科②」も同様です。）。

なお、「地理歴史、公民」の受験科目は、登録した受験科目数に従って、試験当日に地理歴史と公民を合わせた10科目の中から選択し、解答することができます（→p.13）。

**Q6 「理科①」は2科目解答することになっていますが、1科目だけを解答することはできますか？****A できません。**

「理科①」は試験時間 60 分で必ず 2 科目を選択解答してください。

なお、解答する科目の順序と時間の使い方は自由です。

**Q7 「理科①」と「理科②」を受験する場合、同一名称を含む科目を組み合わせて選択することはできますか？****A できます。**

大学入学共通テストでは「理科①」と「理科②」において、同一名称を含む科目の組合せ（例えば、「物理基礎」と「物理」など）で選択解答することができます。ただし、大学によっては、認めていない場合もありますので、志望大学の募集要項等で、「理科①」と「理科②」の科目選択の取扱いをよく確認してから受験してください。

なお、「地理歴史、公民」においては、同一名称を含む組合せで 2 科目を選択することはできません（→p.3）。

**Q8 理科の科目選択方法（A～D）を試験当日に変更することはできますか？****A できません。**

また、科目選択方法で「理科②」を 2 科目受験すると登録した場合、2 科目分の解答時間を合わせて一つの試験時間としているので、試験当日に 1 科目のみ受験する（1 科目だけ受験を取りやめる）ことはできません。

なお、「理科①」と「理科②」の受験科目は、登録した A～D の科目選択方法に従って、試験当日に選択し、解答することができます（→p.13）。

**Q9 高等学校では履修していない科目を選択し、解答することはできますか？****A できます。**

大学入学共通テストでは、高等学校での履修の有無により受験科目を制限することはありません。ただし、大学によっては、認めていない場合もありますので、志望大学の募集要項等で、大学入学共通テストの科目選択の取扱いをよく確認してから受験してください。

## 7 検定料及び成績通知手数料の払込方法

### (1) 検定料等の払込金額

払込金額は、受験教科数、成績通知（手数料800円）の希望の有無により、下表の4種類があります。

試験当日に受験する教科と成績通知の希望の有無をあらかじめ決めた上で、正しい金額を払い込んでください。

出B

願

| 区分           | 成績通知を希望する場合 | 成績通知を希望しない場合 |
|--------------|-------------|--------------|
| 3教科以上を受験する場合 | 18,800円     | 18,000円      |
| 2教科以下を受験する場合 | 12,800円     | 12,000円      |

なお、受験教科数を数える際に、地理歴史と公民については、この2教科を合わせて1教科として数えますので注意してください。

例えば、国語、地理歴史、公民の3教科を受験する場合でも、出願時においては、地理歴史と公民を合わせて1教科として数えますので、払い込む検定料等は、「2教科以下を受験する場合」の「12,800円」又は「12,000円」のいずれかとなります。

### (2) 払込期間

令和4年9月1日（木）～10月6日（木）（出願期間は9月26日～10月6日）

### (3) 払込場所

「ゆうちょ銀行・郵便局の受付窓口」又は「払込書裏面記載の銀行の受付窓口」

必ず受付窓口で払い込んでください。ATM（現金自動預払機）は利用しないでください。

(4) ゆうちょ銀行・郵便局及び「払込書」裏面記載の銀行の本・支店間を利用した場合の振込手数料は、大学入試センターが負担します。それ以外の金融機関（信用金庫・農協など）を利用した場合の振込手数料は、志願者本人の負担となります。

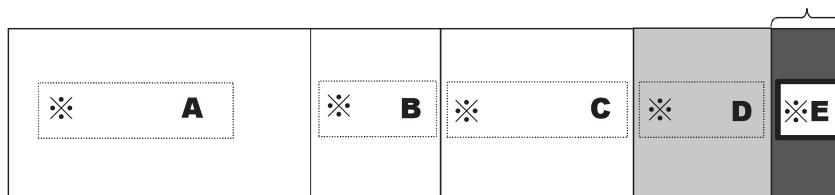
※ ゆうちょ銀行・郵便局では、令和4年1月17日から、各種払込みサービスの利用にあたって、現金で支払う場合は、1件につき110円の料金が加算されています。受取人が振込手数料を負担する場合であっても、加算料金は払込人が支払うことになっているため、加算料金110円について志願者本人の負担となります。

### (5) 払込方法（下記の払込書イメージ図を参照）

- ① この受験案内に添付されている4種類の払込書の中から、受験教科数や成績通知の希望の有無に応じた金額の払込書を選び、その払込書を使用してください（使用しなかった払込書は、登録教科の訂正の際に使用することができますので、大切に保管しておいてください。）。
- ② 払込書は五つの部分からなっており、それぞれの「志願者」欄には、A～Eの記号が印刷されています。A～Eの※印の欄に志願者本人の住所、氏名等を記入してください。

〔払込書イメージ図〕

志願票に貼り付けるのはこの部分です。



- ③ 銀行（ゆうちょ銀行を除く。）で払い込む場合は、振込先欄に銀行名、支店名、口座番号を記入してください。
- ④ 払込後は、日附印の押された **E「検定料受付証明書」** を志願票に貼り付けてください。  
**D「振替払込請求書兼受領証」** は本人の控えとして大切に保管しておいてください。

#### (6) 出願に際しての注意事項

- ① 志願票（第Ⅱ面）の貼り付け欄に払込済の **E「検定料受付証明書」** を貼り付けた後に、志願票の記入誤り等に気付き、やむを得ず新しい志願票に記入し直す場合でも、検定料等は二重に払い込まないでください。その場合は、払込済の **E「検定料受付証明書」** を志願票ごと切り取って、新しい志願票に貼り付けてください。
- ② 払込済の **E「検定料受付証明書」** が志願票に貼り付けられていない場合は、出願を受理しません。
- ③ **E「検定料受付証明書」** を紛失した場合は、代わりに **D「振替払込請求書兼受領証」** を志願票に貼り付けてください。
- ④ 成績通知の希望の有無については、志願票に貼り付けられた **E「検定料受付証明書」** の払込金額と志願票の記入に相違があった場合、**E「検定料受付証明書」** の払込金額に従って登録します。
- ⑤ 志願票に貼り付けられた **E「検定料受付証明書」** の払込金額と志願票に記入された受験教科数に相違があった場合は、志願票の記入どおりに登録できない場合がありますので、必ず払込金額と志願票に記入した登録教科数が一致していることを確認してください。相違があった場合は、確認はがきに表示されますので、所定の訂正手続をしてください（→p.27）。

#### (7) 検定料等の返還請求

- ① 検定料等の返還請求ができるのは、次のア又はイの場合です。出願が受理されている場合、大学入学共通テストを受験しなくても払込済の検定料等は返還しません。
  - ア 検定料等を払い込んだが大学入学共通テストに出願しなかった（出願書類等を大学入試センターに提出しなかった）又は出願が受理されなかった場合
  - イ 検定料等を二重に払い込んだ場合（「登録教科等訂正届」の提出に伴い検定料等を再度払い込んだ場合を含む（→p.27）。）
- ② **返還請求の方法**  
大学入試センターのホームページ（→裏表紙）から「検定料等返還請求書」をダウンロードして必要事項を記入し、**E「検定料受付証明書」**（既に**E「検定料受付証明書」**を大学入試センターに提出している場合は**D「振替払込請求書兼受領証」**）を貼り付けて大学入試センター財務課（〒153-8501 東京都目黒区駒場2-19-23）へ郵送してください。返還時期は、令和5年2月中旬以降を予定しています。



# 出願後

## 1 確認はがき(出願受理通知)～登録内容の確認・訂正方法

確認はがきは、出願が受理されたことを通知するとともに、登録された志願票の記入事項のうち、特に重要な事項を表示したものです。

### (1) 確認はがきの送付

大学入試センターは出願書類を受理したのち、10月26日(水)までに届くように確認はがき(出願受理通知)を送付します。なお、高等学校等(通信制課程を除く。)を卒業見込みの者は在学している学校に送付します。

確認はがきが10月26日(水)までに届かない場合は、必ず志願者本人が大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に電話で問い合わせてください。

### (2) 登録内容の確認

確認はがきの受領後は、保管してある志願票のコピーと照らし合わせて、出願時の登録内容と確認はがきの表示内容に誤りがないかをよく確認してください。

### (3) 登録内容の訂正方法

確認はがきの表示内容に誤りがある場合、受験教科等を訂正する場合及び検定料と登録教科数に相違がある場合(→p.29)は、次の①と②の手順に従って、訂正内容を大学入試センターに届け出してください。

なお、作成した「住所等変更・訂正届」及び「登録教科等訂正届」はコピーを取り、大切に保管しておいてください。

#### ① 必要書類の作成

##### ア 氏名、生年月日、連絡先等を訂正する場合

「住所等変更・訂正届」(→p.37)に訂正内容を記入し、確認はがきのコピーを貼り付けてください。

##### イ 登録教科等及び別冊子試験問題の配付希望を訂正する場合

訂正が必要な項目について、28ページの(4)の表中「訂正に当たっての注意点」をよく読んで、「登録教科等訂正届」(→p.30)に訂正のある箇所のみ記入し、確認はがきのコピーを貼り付けてください。

また、登録教科の訂正に伴い受験教科数が「2教科以下から3教科以上」又は「3教科以上から2教科以下」に変更となる場合は、正しい金額の払込書を使用し、再度検定料等を払い込み、「登録教科等訂正届」の所定欄にE「検定料受付証明書」と確認はがきのコピーを貼り付けてください(→p.30)。

なお、既に払い込んだ検定料等は返還請求することができますので、「検定料等返還請求書」(→p.26)を同封してください。

##### ウ 検定料と登録教科数に相違がある場合(払込金額が誤っている場合)

29ページの(5)検定料と登録教科数に相違がある場合の取扱いをよく読んで、正しい金額の払込書を使用し、再度検定料等を払い込み、「登録教科等訂正届」の所定欄にE「検定料受付証明書」と確認はがきのコピーを貼り付けてください。

また、併せて登録教科等及び別冊子試験問題の希望を訂正する場合は、上記イに従って訂正を行ってください。

#### ② 「住所等変更・訂正届」、「登録教科等訂正届」の提出

ア 下表の送付方法に従って、11月2日(水)まで(消印有効)に、大学入試センターに郵送してください。

| 区分  | 提出方法   |
|---|--|
| 高等学校を卒業見込みの者など学校を経由して出願した者(ただし、下欄②の者を除く。)       | 必要書類を在学している学校に提出すること(学校単位で取りまとめて大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に簡易書留郵便で郵送)。        |
| ① 受験案内に添付された封筒で個人出願した者<br>② 高等学校等の通信制課程を卒業見込みの者 | 必要書類を封筒に入れて、大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に簡易書留郵便で郵送すること(封筒の表面に「登録教科等訂正」と朱書すること)。 |

イ 大学入試センターは、届出内容に従って登録内容を訂正しますので、誤った記入をしないよう注意してください。訂正された内容は、12月15日(木)までに到着する受験票(→p.31)で再度確認してください(確認はがきの再送付は行いません。)。

ウ 必要書類に不足等がある場合や、11月3日(木)以降の消印の場合は、訂正は一切受け付けません。

志願者本人の責めに帰すことができない理由により、訂正届提出期限までに届出ができなかった場合(訂正届を期限前に在学する学校に提出(高等学校等の通信制課程を卒業見込みの者を除く。)又は郵便局の窓口に差し出したが、大学入試センターに到着しなかった場合)は、速やかに大学入試センター事業第1課(→裏表紙)まで申し出てください。

#### (4) 確認はがきの主な表示項目と訂正に当たっての注意点

##### 【確認はがきの表示例】

① フリガナ、氏名、  
生年月日、性別、  
連絡先等

② 成績通知

③ 受験上の配慮

④ イヤホン不適合措置

⑤ 試験実施期日

⑥ 登録教科

⑦ 別冊子試験問題

|            |   |                    |               |    |   |      |         |   |         |    |   |       |    |   |                    |     |   |      |
|------------|---|--------------------|---------------|----|---|------|---------|---|---------|----|---|-------|----|---|--------------------|-----|---|------|
| 高等学校等コード   | 13440G 西多摩  |                    |               |    |   |      |         |   |         |    |   |       |    |   |                    |     |   |      |
| フリガナ<br>氏名 | 駒場 太郎   |                    |               |    |   |      |         |   |         |    |   |       |    |   |                    |     |   |      |
| 生年月日       | 平成16年10月02日   | 性別                 | 男             |    |   |      |         |   |         |    |   |       |    |   |                    |     |   |      |
|            | 042-395-999×  |                    |               |    |   |      |         |   |         |    |   |       |    |   |                    |     |   |      |
| 連絡先等       | 〒193-0013 東京都駒場市大学町 5-19-23 レジデンス大学町803   |                    |               |    |   |      |         |   |         |    |   |       |    |   |                    |     |   |      |
| 成績通知       | あり  | 受験上の配慮             | 希望しない         |    |   |      |         |   |         |    |   |       |    |   |                    |     |   |      |
| イヤホン不適合措置  | なし  | 試験実施期日             | 令和5年1月14日・15日 |    |   |      |         |   |         |    |   |       |    |   |                    |     |   |      |
| 登録教科       | <table border="1"> <tr> <td>国語</td> <td>A</td> <td>受験する</td> </tr> <tr> <td>地理歴史、公民</td> <td>B</td> <td>2科目受験する</td> </tr> <tr> <td>数学</td> <td>X</td> <td>受験しない</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>C</td> <td>理科①を受験、理科②を1科目受験する</td> </tr> <tr> <td>外国語</td> <td>A</td> <td>受験する</td> </tr> </table> |                    |               | 国語 | A | 受験する | 地理歴史、公民 | B | 2科目受験する | 数学 | X | 受験しない | 理科 | C | 理科①を受験、理科②を1科目受験する | 外国語 | A | 受験する |
| 国語         | A   | 受験する               |               |    |   |      |         |   |         |    |   |       |    |   |                    |     |   |      |
| 地理歴史、公民    | B   | 2科目受験する            |               |    |   |      |         |   |         |    |   |       |    |   |                    |     |   |      |
| 数学         | X   | 受験しない              |               |    |   |      |         |   |         |    |   |       |    |   |                    |     |   |      |
| 理科         | C   | 理科①を受験、理科②を1科目受験する |               |    |   |      |         |   |         |    |   |       |    |   |                    |     |   |      |
| 外国語        | A   | 受験する               |               |    |   |      |         |   |         |    |   |       |    |   |                    |     |   |      |
| 別冊子試験問題    | 数学②   | なし                 | 外国語 あり        |    |   |      |         |   |         |    |   |       |    |   |                    |     |   |      |

##### 「地理歴史、公民」「理科②」 受験科目数の訂正について

試験当日に、登録した受験科目数を変更することはできません。例えば、「2科目受験する」として登録した場合、試験当日に1科目のみを受験することはできません。

受験科目数の訂正を希望する場合は、訂正届提出期限までに「登録教科等訂正届」を大学入試センターに郵送してください。

| 表示項目                               | 表示内容についての説明  | 訂正に当たっての注意点  |
|------------------------------------|--|--|
| ① フリガナ<br>氏名<br>生年月日<br>性別<br>連絡先等 | 登録できない文字が含まれる場合は、その文字が置き換える(→p.20)か、カタカナで表示される(氏名の場合はカタカナのみ表示される)ことがあります。登録の誤りではありません。   | 【必要書類】「住所等変更・訂正届」(→p.37)<br>性別が誤っている場合は、試験場の指定に影響がありますので、速やかに大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に電話で連絡してください。<br>出願後に現住所等を変更した場合も、「住所等変更・訂正届」を提出してください。  |
| ② 成績通知                             | 成績通知手数料(800円)を払い込んだ場合は、「あり」と表示されます。  | 出願時に申し出た内容を変更することはできません。<br>万一、確認はがきの表示内容が誤っている場合は、大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に電話で連絡してください。  |
| ③ 受験上の配慮                           | 受験上の配慮を申請した場合は、「希望する」と表示されます。  |  |
| ④ イヤホン不適合措置                        | リスニングのイヤホン不適合措置を申請した場合は、「あり」と表示されます。   |  |
| ⑤ 試験実施期日                           | 試験実施期日が表示されます。   | —  |
| ⑥ 登録教科                             | 各教科について「受験する」又は「受験しない」と表示されます。<br>地理歴史、公民を受験する場合は、「1科目受験する」又は「2科目受験する」と表示されます。<br>理科を受験する場合は、科目選択方法が表示されます。<br>検定料と登録教科数に相違がある場合は、(5)の表中「確認はがきの登録教科欄の表示内容とその理由」に記載のある内容が表示されます(→p.29)。 | 【必要書類】「登録教科等訂正届」(→p.30)<br>・訂正する教科のみ該当する選択肢を一つ選び、記入してください。別冊子試験問題の配付の希望を訂正する場合は、希望の有無に○をつけてください。<br>・訂正の必要がない箇所は、記入しないでください。記入がない箇所については、確認はがきの表示内容のとおりに登録されます。<br>・全ての教科を「受験しない」とする訂正是できません。<br>・検定料等を再度払い込んだとしても、 <u>且附印の押されたE「検定料受付証明書」が貼り付けられていないと、訂正是受け付けません。</u> なお、既に払い込んだ検定料等は返還請求することができますので、「検定料等返還請求書」(→p.26)を同封してください。 |
| ⑦ 別冊子試験問題                          | 「数学②」「外国語」で別冊子試験問題の配付を希望した場合は、「あり」と表示されます。   |  |

## (5) 検定料と登録教科数に相違がある場合の取扱い

確認はがきの登録教科欄に下表のア又はイの表示がある場合は、検定料と登録教科数に相違があります。訂正が必要な場合は、27ページの(3)登録内容の訂正方法及び28ページの(4)の表中「訂正に当たっての注意点」をよく読んで必ず訂正してください。訂正を行わない場合、下表の「訂正しなかった場合の登録方法」のように登録され、受験を希望する教科・科目を受験できない場合があります。

## 【確認はがきの表示例】

|                    |   |        |               |
|--------------------|---|--------|---------------|
| 高等学校等<br>コ 一 ド     | 13440G 西多摩                              |        |               |
| フ リ ガ ナ<br>氏 名     | 駒場 太郎                                   |        |               |
| 生 年 月 日            | 平成16年10月02日                             | 性 別    | 男             |
|                    | 042-395-999×                            |        |               |
| 連 絡 先 等            | 〒193-0013 東京都駒場市大学町 5-19-23 レジデンス大学町803 |        |               |
| 成 績 通 知            | あり                                      | 受験上の配慮 | 希望しない         |
| （注）不適合措置           | なし                                      | 試験実施期日 | 令和5年1月14日～15日 |
| 登録教科               | 国 語                                     | A      | 受験する          |
|                    | 地理歴史、公民                                 | X      | 受験しない         |
|                    | 数 学                                     | A      | 受験する          |
|                    | 理 科                                     | X      | 受験しない         |
|                    | 外 国 語                                   | X      | 受験しない         |
| <b>検定料が不足しています</b> |   |        |               |
| 別冊子試験問題            | 数学②                                     | なし     | 外国語 なし        |

検定料と登録教科数に相違がある場合は、この部分に下表のア又はイが表示されます。

| 確認はがきの登録教科欄の表示内容とその理由   | 訂正しなかった場合の登録方法   |
|---|--|
| <b>ア 検定料が不足しています</b><br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           志願票の⑯受験教科欄に3教科以上を「受験する」と記入したが、2教科以下の検定料を払い込んだ場合に表示されます。         </div>           | 志願票の⑯受験教科欄に「受験する」と記入した教科のうち、上から2教科で登録します。<br>例えば、志願票に国語、数学、外国语を「受験する」と記入した場合、国語と数学のみ登録します。 |
| <b>イ 登録教科数より多く検定料を払い込んでいます</b><br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           志願票の⑯受験教科欄に2教科以下を「受験する」と記入したが、3教科以上の検定料を払い込んだ場合に表示されます。         </div> | 志願票の⑯受験教科欄に「受験する」と記入した教科のとおり登録します。<br>例えば、志願票に国語、数学を「受験する」と記入した場合、国語と数学を登録します。             |

# 令和5年度大学入学共通テスト 登録教科等訂正届

※センター記入欄

## ① 志願者本人の氏名と生年月日を記入してください

|      |  |  |
|------|--|--|
| フリガナ |  |  |
| 氏名   |  |  |

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 生年月日  | 年 | 月 | 日 |
| <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 |   |   |   |

## ② 訂正する箇所のみ、訂正後の内容を記入してください

| 教科名         | 訂正記入欄   |                          |
|-------------|---|--------------------------|
| 国語          | A …受験する<br>×…受験しない  | <input type="checkbox"/> |
| 地理歴史<br>公 民 | A … 1科目受験する<br>B … 2科目受験する<br>×…受験しない   | <input type="checkbox"/> |
| 数学          | A …受験する<br>×…受験しない  | <input type="checkbox"/> |
| 理科          | A …理科①を受験する<br>B …理科②を1科目受験する<br>C …理科①を受験、理科②を1科目受験する<br>D …理科②を2科目受験する<br>×…受験しない | <input type="checkbox"/> |
| 外国語         | A …受験する<br>×…受験しない  | <input type="checkbox"/> |

| 【希望者のみ】別冊子試験問題の配付 |      |       |
|-------------------|------|-------|
| 数学②               | 希望する | 希望しない |
| 外国語               | 希望する | 希望しない |

- 訂正する教科のみ該当する選択肢を一つ選び、その記号を訂正記入欄に正しく記入してください。正しく記入されていない場合（複数の記号を記入、選択肢にない文字を記入等）は、その教科の訂正是しません。
- 記入がない箇所については、確認はがきに記載されている登録内容で受験票を発行します。
- 記入に当たっては、「受験案内」の27~29ページをよく読んでください。必要書類や記載内容に不備がある場合、訂正是一切受け付けません。

## ③ 確認はがきのコピーを貼り付けてください

### 確認はがき貼り付け欄

登録内容の訂正期限 令和4年11月2日(水)(消印有効)

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 高等學校 等<br>コ ー ド       | ●●●●●●●●●●   |
| フリ ガ ナ<br>氏 名         | ●● ●● ●●<br>●● ●●  |
| 生 年 月 日               | ●●●●●●●● 性 別 ●   |
| 連 絡 先 等               | ●●●-●●●-●●●●<br>●●●-●●●-●●●●<br>〒 ●●●-●●●●<br>●●●●●●●●●●●●●●●● |
| 成 績 通 知               | ●● 受験上の配慮 ●●●●●●   |
| イヤホン不適合措置             | ●● 試験実施期日 ●●●●●●   |
| 登 録 教 科               | 国 語 ● ●●●●●●   |
|                       | 地理歴史、公民 ● ●●●●●●   |
|                       | 数 学 ● ●●●●●●   |
|                       | 理 科 ● ●●●●●●   |
|                       | 外 国 語 ● ●●●●●●   |
| 別冊子試験問題 数学② ●● 外国語 ●● |  |

令和4年10月●日発行 (000000011-010001-000001)

【訂正届の提出者全員】  
「確認はがき」のコピーを貼り付けてください。

### 【対象者のみ】

受験教科数が「2教科以下→3教科以上」又は「3教科以上→2教科以下」に変更となる場合及び検定料と登録教科数に相違があった場合のみ貼り付けてください。

E

検定料受付証明書貼り付け欄

出 C  
願  
後

届出の際は、このページをコピーして使用してください。

## 2 受験票・写真票・成績請求票

### (1) 受験票等の送付

大学入試センターは、出願を受理した志願者に対して、(2)の見本のような「受験票」、「写真票」、「成績請求票」を「受験上の注意」とともに、12月15日（木）までに届くように、下表のとおり送付します。

受験票等が12月15日（木）までに届かない場合は、必ず大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に再発行を申請してください（→p.36）。

| 区分  | 送付方法                           |
|---|--------------------------------|
| 高等学校を卒業見込みの者など学校を経由して出願した者（ただし、下欄②の者を除く。） | 在学している学校に送付し、学校から志願者本人に配付されます。 |
| ① 受験案内に添付された封筒で個人出願した者                    | 志願者本人に直接送付します。                 |
| ② 高等学校等の通信制課程を卒業見込みの者                     |                                |

出  
願  
後

### (2) 受験票・写真票・成績請求票の受領後の取扱い

【見本】

The diagram illustrates the components of the examination ticket (受験票), photo ticket (写真票), and score request ticket (成績請求票) as follows:

- ①受験票 (Examination Ticket):** Shows the examination ticket itself, which includes fields for test center name, location, date, subject, and gender.
- ②写真票 (Photo Ticket):** Shows a photo of the examinee (駒場 太郎) and instructions for handling the photo.
- ③成績請求票 (Score Request Ticket):** Shows a grid of score request forms for various universities, each with a unique identification number (e.g., 200011 - 1001X - 1).

**①受験票**

ア 受験票には、試験場に関する事項のほか、受験教科に関する下表の事項が表示されますので、登録内容と受験票の表示内容に誤りがないかをよく確認してください。

なお、訂正届を提出した場合は、訂正した内容のとおり表示されているかを必ず確認してください。

| 事 項                      | 表 示 内 容   |
|--------------------------|---|
| 受験教科名                    | 受験できる教科（登録されている教科）には、受験教科名欄に「○」が表示されています（「—」が表示されている教科を受験することはできません。）。なお、数学は「数学①」と「数学②」を合わせて表示しますので、「○」があれば両方又はいずれか一方のグループを受験することができます。 |
| 登録科目数<br>(地理歴史、公民、理科②のみ) | 「地理歴史、公民」及び「理科②」は、備考欄に登録科目数が表示されています。例えば、「地理歴史、公民」の備考欄に「登録科目数2」と表示されているのは、「地理歴史、公民の中から2科目を受験する」という意味です。なお、試験当日に登録された科目数の変更はできません。       |
| 別冊子試験問題                  | 「数学②」又は「外国语」を受験する者で、出願時に別冊子試験問題の配付を希望した場合のみ、備考欄に「別冊子配付あり」と表示されています。   |

イ 万一、記載内容に誤りがある場合は、受験票を再発行する必要がありますので、直ちに大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に電話で連絡してください。

ウ 受験票には写真（詳細は「受験上の注意」を参照）を貼り付け、試験当日、必ず持参してください。

また、受験票は、各大学の個別学力検査等及び入学手続の際にも必要となりますので、大学入学共通テスト終了後も大切に保管しておいてください。

**②写真票**

写真票には受験票と同一の写真を貼り付け、試験当日、必ず持参してください。写真票は、最初に受験する試験時間に試験室内で監督者が回収します。

**③成績請求票**

ア 成績請求票は、大学入学共通テスト利用大学に出願する際、当該大学の出願書類に貼り付けて提出するものですので、大学に出願するまで大切に保管しておいてください。

イ 成績請求票は、必ず受験票に同封されているものを使用してください（コピーした成績請求票は使用できません。）。

ウ 成績請求票は下表のとおり、使用区分別に7種類のものがあります。成績請求票を使用する際は、必ず各大学の募集要項等により確認してください。

| 成 績 請 求 票 の 種 類          | 枚 数  | 使 用 区 分（出願する大学）                               |
|--------------------------|------|---|
| <b>推 薦</b> 国公立推薦型選抜用     | 1 枚  | 大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜を実施する国公立大学(注1)             |
| <b>総 合</b> 国公立総合型選抜用     | 1 枚  | 大学入学共通テストを課す総合型選抜を実施する国公立大学                   |
| <b>前</b> 国公立前期日程用        | 1 枚  | 前期日程で試験を実施する国公立大学(注2)                         |
| <b>後</b> 国公立後期日程用        | 1 枚  | 後期日程で試験を実施する国公立大学(注2)                         |
| <b>公 中</b> 公立大学中期日程用     | 1 枚  | 中期日程で試験を実施する公立大学(注2)                          |
| <b>2 募</b> 国公立第2次募集用     | 1 枚  | 欠員補充第2次募集を実施する国公立大学                           |
| <b>私・短</b> 私立大学・公私立短期大学用 | 18 枚 | 大学入学共通テストを利用する私立大学・公私立短期大学及び専門職大学・専門職短期大学(注3) |

(注 1) 国公立大学の学校推薦型選抜は、大学入学共通テストを課すかどうかにかかわらず、一つの大学・学部にしか出願できません。

(注 2) 国公立大学前期・後期日程及び公立大学中期日程は、それぞれ一つの大学・学部にしか出願できません。

(注 3) 専門職大学・専門職短期大学については、必ず大学の募集要項等により提出する成績請求票の種類を確認してください。

### 3 試験場の指定

- (1) 各志願者の試験場は、原則として都道府県を単位とする(8)の「試験地区区分表」に基づき設定した試験場の中から、大学入試センターが志願者数の分布や使用施設の収容数等を考慮し指定します。なお、**指定された試験場は変更できません。**
- (2) 大学入試センターが指定する試験場は、下表のとおり出願資格によって異なります。

| 出願資格  | 指定する試験場                    | 備考  |
|---|----------------------------|---|
| 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）又は中等教育学校を令和5年3月に卒業見込みの者<br><br>＊ただし、下欄②を除く。 | 出願時に在学している学校が所在する試験地区内の試験場 | 試験地区は、原則として都道府県を単位とします。<br>ただし、北海道、岩手県、埼玉県、神奈川県、兵庫県、島根県、鹿児島県、沖縄県については、(8)の「試験地区区分表」で定めるとおりとします。 |
| ① 上欄以外の者<br><br>② 高等学校の通信制課程を令和5年3月に卒業見込みの者                     | 志願票に記入された現住所の試験地区内の試験場     |   |

- (3) 試験場は、必ずしも各志願者の現住所の最寄りの試験場が指定されるとは限りません。例えば、下の図のような場合、志願者Bさんが最寄りの試験場①ではなく、少し遠い試験場②に指定されることがあります。試験場①でも遠い志願者Aさんが、更に遠くの試験場②に指定されないようにするために、このようなことが起こります。



- (4) 同じ高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）又は中等教育学校の卒業見込みの者は同じ試験場に指定するよう考慮します。ただし、「地理歴史、公民」及び「理科②」の試験時間に受験する科目数の組合せ、試験場のトイレ等の設備、病気・負傷や障害等のために受験上の配慮を申請した志願者への対応等の理由により、同じ学校の志願者が別々の試験場に指定されることがあります。
- (5) 試験場を指定する際に考慮される志願者数の分布等は毎年変化しますので、特定の住所や学校の志願者が、**毎年同じ試験場に指定されるとは限りません**。例えば、ある学校の志願者が昨年度まで継続して試験場①に指定されていたとしても、今年度は試験場②に指定されるということがあります。
- (6) **住所等変更・訂正届（→p.37）により現住所を変更した場合でも、試験場の変更はできません。**
- (7) 各志願者の試験場は、受験票に記載して通知します。**指定された試験場以外では、受験できません。**

(8) 試験地区区分表（試験地区名）

|                                   |                                       |  |
|-----------------------------------|---------------------------------------|--|
| 北海道石狩振興局地区                        | 埼玉県<br>〔草加市、蕨市、川口市の一部（卒業者等）は東京都へ〕     | 島根県<br>(鹿足郡は山口県へ)  |
| 〃 空知総合振興局地区                       | 千葉県                                   | 岡山県  |
| 〃 上川総合振興局・宗谷<br>総合振興局・留萌振興<br>局地区 | 東京都<br>〔埼玉県の一部、神奈川県の一部を含む。〕           | 広島県  |
| 〃 後志総合振興局地区                       | 神奈川県<br>〔川崎市、横浜市鶴見区・青葉<br>区・都筑区は東京都へ〕 | 山口県<br>(島根県の一部を含む。)  |
| 〃 檜山振興局・渡島総合<br>振興局地区             | 新潟県                                   | 徳島県  |
| 〃 胆振総合振興局・日高<br>振興局地区             | 富山県                                   | 香川県  |
| 〃 十勝総合振興局地区                       | 石川県                                   | 愛媛県  |
| 〃 根室振興局・釧路総合<br>振興局地区             | 福井県                                   | 高知県  |
| 〃 才ホーツク総合振興局<br>地区                | 山梨県                                   | 福岡県  |
| 青森県<br>(岩手県の一部を含む。)               | 長野県                                   | 佐賀県  |
| 岩手県<br>〔久慈市、九戸郡洋野町・野田<br>村は青森県へ〕  | 岐阜県                                   | 長崎県  |
| 宮城県                               | 静岡県                                   | 熊本県  |
| 秋田県                               | 愛知県                                   | 大分県  |
| 山形県                               | 三重県                                   | 宮崎県  |
| 福島県                               | 滋賀県                                   | 鹿児島県<br>〔大島郡与論町は沖縄県那覇地<br>区へ〕  |
| 茨城県                               | 京都府                                   | 沖縄県那覇地区<br>〔那覇市、うるま市、宜野湾<br>市、浦添市、名護市、糸満<br>市、沖縄市、豊見城市、南城<br>市、国頭郡、中頭郡、島尻郡<br>(鹿児島県の一部を含む。)〕 |
| 栃木県                               | 大阪府                                   | 沖縄県宮古地区<br>(宮古島市、宮古郡多良間村)  |
| 群馬県                               | 兵庫県<br>(美方郡新温泉町は鳥取県へ)                 | 沖縄県石垣地区<br>(石垣市、八重山郡)  |
|                                   | 奈良県                                   |  |
|                                   | 和歌山県                                  |  |
|                                   | 鳥取県<br>(兵庫県の一部を含む。)                   |  |

出C  
願  
後

## 4 出願後の各種手続

### (1) 氏名、現住所、電話番号等の変更

下表のとおり、届出内容と時期によって届出に必要な書類が異なりますので、正しい書類に記入した上で、封筒（表面に必ず「住所等変更・訂正届」又は「受験票再発行等申請」と朱書すること。）に入れて郵便で大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に届け出てください。

| 届出内容                    | 届出の時期  | 必要な書類   |
|-------------------------|--|---|
| ①氏名、生年月日の変更・訂正<br>(注1)  | 11月17日（木）まで（必着）<br><br>11月18日（金）以降<br>(受験票到着後に届け出てください。) | 住所等変更・訂正届（→p.37）<br><br>受験票再発行等申請書（→p.38）<br>(申請方法は、(2)に記載しています。) |
| ②現住所・電話番号の変更・訂正<br>(注2) | 3月3日（金）まで（必着）  | 住所等変更・訂正届（→p.37）  |

(注1) 氏名、生年月日の変更・訂正については、次の点に注意してください。

- ・11月18日（金）以降に氏名、生年月日についての変更・訂正届が大学入試センターに届いた場合は、受験票の作成・発送作業のため登録内容の修正ができません。受験票到着後に「受験票再発行等申請書」（→p.38）で届け出てください。

(注2) 現住所の変更については、次の点に注意してください。

- ・市町村合併等による住所表記の変更の場合は、届出の必要はありません。
- ・出願後に現住所を変更しても、試験場は変更できません（→p.33）。
- ・11月18日（金）以降に「住所等変更・訂正届」が大学入試センターに届いた場合は、受験票の作成・発送作業のため登録内容の修正ができません。この場合は受験票を志願票に記入された住所に送付します。
- ・成績通知を希望しない者については、大学入学共通テスト終了後に現住所を変更しても、届出の必要はありません。

## (2) 受験票等の再発行、成績請求票の追加発行、過年度成績請求票の発行

これらの発行を希望する場合は、下表のA～Cの届出内容に応じて、必要な書類を封筒に入れて、郵便で大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に申請してください（封筒の表面に「受験票再発行等申請」と朱書すること。）。

なお、受験票・写真票の再発行は、令和5年1月7日（土）～1月22日（日）の間は行いません。この期間に申請があった受験票については、1月23日（月）から志願者本人あてに送付します。

ただし、成績請求票のみの再発行・追加発行、過年度成績請求票の発行は、上記期間であっても行います。

| 届出内容  | 届出上の注意事項   | 必要な書類  |
|---|--|--|
| A 再発行<br>受験票・写真<br>票・成績請求<br>票<br><br>(令和5年3月31<br>日(金)必着)<br>※受験票は令和<br>5年4月21日(金)<br>必着 | <p>次のア～オに該当する場合は、受験票、写真票、成績請求票の全部又は一部を再発行します。</p> <p>ア 受験票等が、12月15日（木）までに届かない場合（不着）<br/>イ 紛失した場合<br/>ウ 汚損又は破損した場合<br/>エ 記載内容に誤りがあった場合<br/>オ 氏名に変更があった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 再発行した受験票等は、当初発行したものと用紙の色が異なります。</li> <li>* 「現住所・電話番号の変更・誤り」の場合は、再発行申請の必要はありません。現住所変更の届出をしてください（→p.35）。</li> <li>* 写真票は、令和5年1月7日（土）以降は、再発行しません。</li> </ul> <p>受験票、写真票、成績請求票は再発行すると、最新のもの以外は無効になります。<br/>ただし、「国公立総合型選抜用成績請求票」「私立大学・公私立短期大学用成績請求票」は、再発行してもそれまでのものは無効とはなりません。</p> | <p>ア 受験票再発行等申請書<br/>(38ページをコピーしたものに必要事項を記入する。)</p> <p>* 大学入学共通テスト終了後に受験票を再発行申請する場合は、写真欄に写真1枚を貼り付け、必ず署名すること。</p> <p>イ 反信用封筒<br/>(長形3号：縦23.5cm・横12cm、表面に現住所・氏名を記入し、664円分の切手（簡易書留郵便・速達料金を含む。）を貼る。)</p> <p>* 受験票等が、12月15日（木）までに届かない場合（不着）の再発行申請は、反信用封筒は必要ありません。</p> <p>ウ 当初発行の受験票・写真票・成績請求票</p> <p>* 申請理由が汚損、破損、記載内容の誤り又は氏名の変更の場合のみ同封すること。</p> |
| B 追加発行<br>国公立総合型<br>選抜用及び私<br>立大学・公私<br>立短期大学用<br>成績請求票<br><br>(令和5年3月31<br>日(金)必着)       | 当初発行枚数である「国公立総合型選抜用成績請求票」1枚、「私立大学・公私立短期大学用成績請求票」18枚を超えて必要とする場合は、追加発行します。   | <p>ア 受験票再発行等申請書<br/>(38ページをコピーしたものに必要事項を記入する。)</p> <p>イ 反信用封筒<br/>(長形3号：縦23.5cm・横12cm、表面に現住所・氏名を記入し、664円分の切手（簡易書留郵便・速達料金を含む。）を貼る。)</p>   |
| C 過年度成績<br>請求票の発行   | 過年度（令和2年度）の大学入試センター試験及び過年度（令和3年度、令和4年度）の大学入学共通テストの成績を利用する大学に志願する者は、当該大学への出願時に大学入試センターが発行する「過年度成績請求票」を提出する必要があります。  |  |

# 令和5年度大学入学共通テスト 住所等変更・訂正届

※センター記入欄

## ① 志願者本人の氏名と生年月日を記入してください

|      |  |  |  |  |  |  |  |
|------|--|--|--|--|--|--|--|
| フリガナ |  |  |  |  |  |  |  |
| 氏名   |  |  |  |  |  |  |  |

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 生年月日  | 年 | 月 | 日 |
| <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 |   |   |   |

## ② 訂正する箇所のみ、訂正後の内容を記入してください

|      |  |  |  |  |  |  |  |
|------|--|--|--|--|--|--|--|
| ○氏名  |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  |  |  |  |  |  |  |
| 漢字   |  |  |  |  |  |  |  |

|   |      |   |   |   |
|---|------|---|---|---|
| ○生年月日   | 生年月日 | 年 | 月 | 日 |
| <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 |      |   |   |   |

|     |        |   |  |  |  |  |  |                             |  |
|-----|--------|---|--|--|--|--|--|-----------------------------|--|
| ○住所 | 新郵便番号  | ー |  |  |  |  |  | ◎出願後に現住所を変更しても、試験場は変更できません。 |  |
|     | (フリガナ) | ー |  |  |  |  |  |                             |  |
| 新住所 |        |   |  |  |  |  |  |                             |  |

### ○電話番号 (変更のある電話番号のみ記入してください)

|                 |
|-----------------|
| 新電話番号 (自宅・下宿・寮) |
| ー               |

|              |
|--------------|
| 新電話番号 (携帯電話) |
| ー            |

◎「性別」に登録の誤りがある場合は、直ちに大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に電話で連絡してください。

## ③ 確認はがきのコピーを貼り付けてください

### 確認はがき貼り付け欄

登録内容の訂正期限 令和4年11月2日(水)(消印有効)

|                |  |
|----------------|--|
| 高等学校等<br>コ 一 ド | ●●●●●●●●                                     |
| フリガナ<br>氏 名    | ●● ●● ●●                                     |
| 生 年 月 日        | ●●●●●●●● 性 別 ●                               |
| 連絡先等           | ●●●-●●●-●●●<br>●●●-●●●-●●●<br>●●●●●●●●●●●●●● |
| 成績通知           | ●● 受験上の配慮 ●●●●●●                             |
| イヤホン不適合措置      | ●● 試験実施期日 ●●●●●●                             |
| 登録教科           | 国語 ● ●●●●●                                   |
|                | 地理歴史、公民 ● ●●●●●                              |
|                | 数学 ● ●●●●●                                   |
|                | 理科 ● ●●●●●                                   |
|                | 外国語 ● ●●●●●                                  |
| 別冊子試験問題        | 数学② ●● 外国語 ●●                                |

### 提出前に確認してください

氏名に登録できない文字が含まれる場合は、その文字が置き換えられるか、カタカナのみ表示されますが、登録の誤りではありません。

住所に登録できない文字が含まれる場合は、その文字が置き換えられるか、カタカナで表示されることがありますか、登録の誤りではありません。

①「成績通知」「受験上の配慮」「イヤホン不適合措置」は、出願時に申し出た内容を変更することはできません。

②「登録教科」「別冊子試験問題の有無」を訂正する場合は、11月2日までに、30ページの「登録教科等訂正届」に必要事項を記入して提出してください。

11月18日以降に大学入試センターに届いた分については、受験票への印字が間に合いませんので、受験票到着後に手続を行ってください。  
→受験案内35ページ

### 【訂正届の提出者全員】

「確認はがき」のコピーを貼り付けてください。

# 令和5年度大学入学共通テスト 受験票再発行等申請書

## ① 全ての項目を記入してください

|         |   |  |          |  |   |     |   |   |
|---------|---|--|----------|--|---|-----|---|---|
| フリガナ    |   |  |          |  | 生年月日  | 年   | 月 | 日 |
| 氏名      |   |  |          |  | <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 |     |   |   |
| 郵便番号    | - |  |          |  |   |     |   |   |
| 現住所     |   |  |          |  |   |     |   |   |
| 連絡先電話番号 |   |  | 高等学校等コード |  |   | 学校名 |   |   |
|         |   |  |          |  |   |     |   |   |

## ② A～Cのうち、必要事項に☑チェック・記入をしてください

### A 再発行

|      |  |  |   |             |
|------|--|--|---|-------------|
| 申請理由 | <input type="checkbox"/> 不着 <input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 汚損・破損 | ※「不着」「紛失」以外の理由の場合は、所持している受験票・写真票・成績請求票を同封してください。 |   |             |
|      | <input type="checkbox"/> 記載内容の誤り   | 誤  | → | 正           |
|      | <input type="checkbox"/> 氏名の変更   | フリガナ   | → | フリガナ<br>新氏名 |
|      | 旧氏名  |  |   |             |

|               |   |  |
|---------------|---|--|
| 再発行するもの<br>I欄 | <input type="checkbox"/> 受験票  | 試験終了後と署名を申請する場合の<br>写真の裏に氏名を記入し、しっかり貼ってください。 |
|               | <input type="checkbox"/> 写真票（試験終了後は、再発行不要です。）<br><input type="checkbox"/> 成績請求票 国公立推薦型選抜用<br><input type="checkbox"/> 成績請求票 国公立前期日程用<br><input type="checkbox"/> 成績請求票 国公立後期日程用<br><input type="checkbox"/> 成績請求票 公立大学中期日程用<br><input type="checkbox"/> 成績請求票 国公立第2次募集用 |  |
| II欄           | <input type="checkbox"/> 成績請求票 国公立総合型選抜用<br><input type="checkbox"/> 成績請求票 私立大学・公私立短期大学用  |  |

※ I欄については、再発行すると今までのものが無効になります。  
※ II欄については、再発行しても今までのものは無効になりません。

|             |
|-------------|
| 写 真         |
| 4 cm × 3 cm |
| 必ず署名してください。 |

### B 成績請求票の追加発行

|           |   |   |
|-----------|---|---|
| 発行するものと枚数 | <input type="checkbox"/> 国公立総合型選抜用 <input type="checkbox"/> 枚 | <input type="checkbox"/> 私立大学・公私立短期大学用 <input type="checkbox"/> 枚 |
|-----------|---|---|

### C 過年度成績請求票の発行

|        |  |
|--------|--|
| 試験年度   | <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度   |
| 発行するもの | <input type="checkbox"/> 国公立推薦型選抜用 <input type="checkbox"/> 国公立総合型選抜用 <input type="checkbox"/> 国公立前期日程用<br><input type="checkbox"/> 国公立後期日程用 <input type="checkbox"/> 公立大学中期日程用 <input type="checkbox"/> 国公立第2次募集用<br><input type="checkbox"/> 私立大学・公私立短期大学用 |

出C  
願  
後

申請の際は、このページをコピーして使用してください。

## 5 出願後の不慮の事故等による受験上の配慮

(1) 大学入学共通テストの出願後の不慮の事故等（交通事故、負傷、発病等）のため受験上の配慮を希望する者には、申請に基づき大学入試センターで審査の上、「受験上の配慮案内〔障害等のある方への配慮案内〕」に準じた受験上の配慮事項を決定します。

なお、この申請は、申請する理由が出願後に発生したときに限り行うことができるものです。したがって、出願時までに申請すべき内容であった場合には対象となりません。

(2) 不慮の事故等のため受験上の配慮を希望する場合は、受験票の「問合せ大学」欄に記載された大学に、志願者本人又は代理人がまず電話連絡した上で、令和5年1月11日（水）17時までに「受験票」及び「医師の診断書（任意の様式（原本））」を持参し、申請してください。

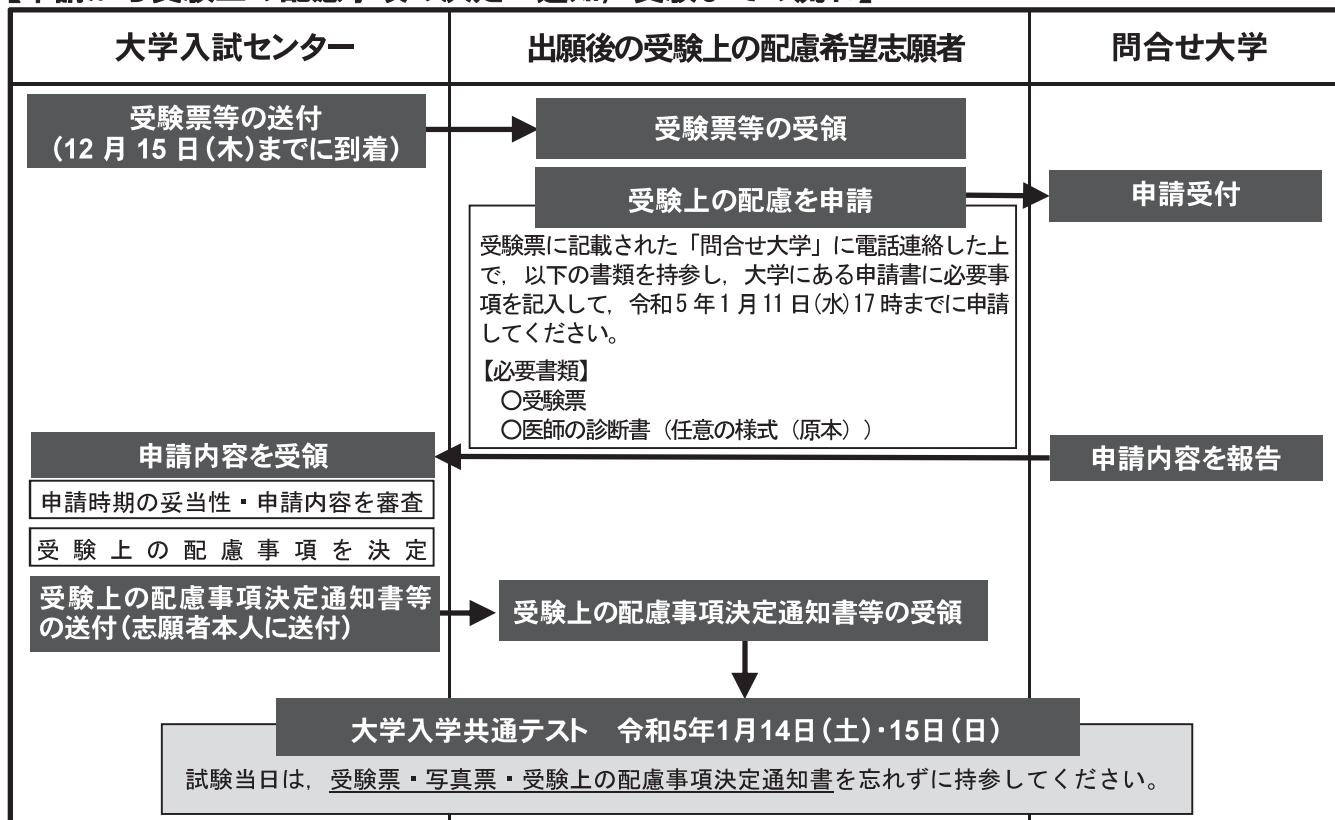
なお、「医師の診断書（任意の様式（原本））」には、発症等の時期及び希望する配慮事項が試験当日に必要な理由を必ず明記してもらってください。大学入試センターでは、「問合せ大学」から回付された書類を審査の上、配慮事項を決定し、「受験上の配慮事項決定通知書」により志願者に通知します。「受験上の配慮事項決定通知書」が手元に届いたら、記載内容を志願者本人等が確認し、申請したにもかかわらず配慮事項等に漏れがある場合は、大学入試センター事業第1課（→裏表紙）まで直ちに連絡してください。

また、障害等の程度や希望する配慮事項によっては、十分な審査を行うため、大学入試センターから、「医師の診断書」以外に追加で書類等の提出を求める場合があります。

(3) 申請が試験直前であったり、申請内容への対応が直ちにできないような場合には、希望する配慮が行えないこともありますので、不慮の事故等のため受験上の配慮を希望する必要が生じた場合には、速やかに申請してください。

(4) 申請時期が遅い場合には「受験上の配慮事項決定通知書」等が試験前日までに届かないことがあります。この場合、大学入試センターから決定した配慮事項を電話で連絡します。

### 【申請から受験上の配慮事項の決定・通知、受験までの流れ】





## 1 リスニングの概要

### (1) リスニングを実施する教科・科目

リスニングは外国語「英語」の一領域として実施します。外国語において「英語」を選択する受験者は、原則として、リーディングとリスニングの双方を受験してください。

なお、「英語」以外の外国語を受験した場合、リスニングを受験することはできません（→p.4）。

### (2) 試験時間・解答時間

リスニングは、IC プレーヤーを使用し、受験者が個々に音声を聞き取りながら解答する試験です。音声は、左右とも同一の音声がモノラルで流れます。

また、試験時間 60 分の中で、解答開始前に IC プレーヤーの操作準備・作動確認・音量調節を受験者本人が行った後、30 分間で解答します（→p.41）。

なお、リーディングとリスニングの間には、休憩時間が設けられています。

### (3) 聞き取る英語音声の流れる回数

聞き取る英語の音声を 2 回流す問題と、1 回流す問題があります。流す回数は、下表のとおりです。

| 問題   | 第 1 問 | 第 2 問 | 第 3 問 | 第 4 問 | 第 5 問 | 第 6 問 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 流す回数 | 2 回   | 2 回   | 1 回   | 1 回   | 1 回   | 1 回   |

### (4) リスニングにおける受験上の配慮

病気・負傷や障害等のために、リスニングにおいて配慮を希望する者は、受験上の配慮を申請してください（→p.15）。

### (5) イヤホン不適合措置

リスニングで使用するイヤホンが耳に装着できないため、ヘッドホンの貸与を希望する場合は、「イヤホン不適合措置」を申請してください（→p.44）。上記(4)のリスニングにおける受験上の配慮とは申請方法が異なりますので注意してください。

なお、試験当日にイヤホンが耳に装着できないと申し出ても、対応できません。

## 2 リスニング受験上の注意

### (1) リスニングでは、遅刻者の試験室への入室限度が他の試験時間と異なります。試験開始時刻（17:10）までに入室していない場合は受験することができないので十分注意してください。

### (2) リスニングでは、他の受験者の聞き取りに支障を来す不必要的音をたてることがないよう注意してください。

### (3) IC プレーヤーのボタンを長く押し続けてもランプが光らなかったり、音声が流れなかったりした場合、音声が途中で停止するなど聞き取れなくなった場合、問題冊子の乱丁、落丁や印刷不鮮明で解答に支障がある場合は、ためらわずに黙って手を高く挙げて、監督者に知らせてください。

なお、試験が終わってからこれらを申し出ても、救済措置（再開テスト）はありません（→p.45）。

### (4) 解答時間中の質問は、一切受け付けません。

### 3 リスニングの進行

#### (1) リスニングの進行の概要

**英語(リーディング)試験**

**16:30 英語 (リーディング) 試験終了**

この休憩時間中に

●携帯電話やスマートフォン、時計など音の出る機器のアラーム設定を解除し、機器の電源を切る。

**17:05 受験者入室終了**

**17:10 試験開始** (\*この時刻までに必ず入室)

●問題冊子、解答用紙配付  
●解答用紙に、受験番号・氏名・試験場コードを記入・マークする。  
●IC プレーヤー、イヤホン、音声メモリー配付  
●監督者の指示に従い、IC プレーヤーの操作準備を行う。

**確認音声**  
(約 2 分間)

●確認音声（試験問題ではない）を聞いて、IC プレーヤーが正常に動くことを確認し、音量を調節します。

●再生ボタンを押した後は、試験終了まで自動的に音声が流れるので、問題音声の進行に従って、問題を解答します。  
この試験では、聞き取る英語の音声を 2 回流す問題と、1 回流す問題があります。また、問題音声には、問題文を読むため、または解答をするために音声が流れない時間があります。  
●解答は、必ず設問ごとに解答用紙にマークします。問題冊子に記入しておいて、解答時間の途中や最後にまとめて解答用紙にマークしてはいけません。

**18:10 試験終了**

●答案回収  
●IC プレーヤー・イヤホン・音声メモリー回収

受験者退室

**確認はじめ**  
(監督者指示)

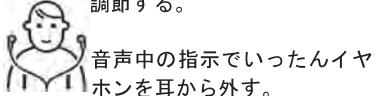
**解答はじめ**  
(監督者指示)

**解答やめ**  
(監督者指示)

#### 【IC プレーヤーの操作】

**1** 監督者の指示後、解答用紙裏面のイラスト（→p.42）に従い、「電源ボタン」を「電源ランプ」が緑に光るまで長く押し続ける。

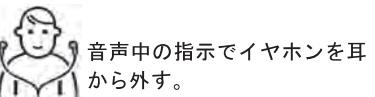
**2** 監督者の指示後、解答用紙裏面のイラスト（→p.42）に従い、イヤホンを耳につけ、「確認ボタン」を、「作動中ランプ」が赤く光るまで長く押してから、音声を聞きながら音量つまみを回して音量を調節する。



音声中の指示でいったんイヤホンを耳から外す。

**3** 監督者の解答開始の指示後、解答用紙表面のイラスト（→p.42）に従い、イヤホンを耳につけ、「再生ボタン」を、「作動中ランプ」が赤く光って音声が聞こえるまで長く押し続ける。

\* 音声に不具合等があれば、ためらわずに、黙って手を高く挙げる（→p.45）。



音声中の指示でイヤホンを耳から外す。

#### (2) 試験終了後の IC プレーヤー等の取扱い

IC プレーヤー、イヤホン及び音声メモリーは、試験終了後に回収します。これらを試験室から持ち出すと、不正行為となることがあります（→p.49）。ただし、問題冊子は持ち帰ってください。なお、問題音声は、試験終了後に大学入試センターのホームページ（→裏表紙）で確認することができます。

### (3) IC プレーヤーの操作

ICプレーヤーの操作は、解答用紙裏面及び表面のイラストに従い行います。このうち、①～④の操作については、受験者本人が行います。⑤～⑦及び表面のイラストの操作については、それぞれ監督者の指示があるまで行ってはいけません。

#### 【リスニング解答用紙裏面】

**<IC プレーヤーの準備方法>**

裏面

**①～④を各自で行ってください。分からぬことあつたら、手を挙げて知らせてください。⑤～⑦は指示があるまで行わないでください。**

**①** ICプレーヤーに差し込まれたイヤホンを、念のため、もう一度押し込み、奥までしっかりと差し込んでいることを確認した後、イヤホンの「コードどめ」をほどく。

しっかり奥まで差し込む  
○(良い例) ×(悪い例)

**②** ICプレーヤーを持ち、音声メモリーの「保護カバー」を上方向に開ける。

**③** 音声メモリーを袋から取り出す。ICプレーヤー表面が見えるようにした状態で、矢印の面を表にして、奥に突き当たるまでしっかりと差し込む。

**④** 「保護カバー」を閉じる。  
なお、閉じる際は、「保護カバー」の真ん中を押す。

「保護カバー」の真ん中を押す。

**⑤** ICプレーヤー裏側の「絶縁シート」を引き抜き、ICプレーヤーが入っていた袋の中に入れる。  
(注1) 引き抜く時に表面のボタンを押さないよう注意すること。  
(注2) 次の指示があるまで、⑥には進まないこと。

引き抜く

**⑥** ①の「電源ボタン」を、「電源ランプ」が光るまで長く押し続ける。  
(注) 次の指示があるまで、⑦には進まないこと。

**⑦** ICプレーヤー右側の「スライドカバー」を下方向に移動させる。

イヤホンの左右を確認してから、耳に付ける。②の「確認ボタン」を、「作動中ランプ」が光るまで長く押し続ける。  
「作動中ランプ」が光ったら音量つまみを回して、聞きやすい音量に調節する。

リスニング

⑤～⑦は、それぞれ監督者の指示を待つこと

#### 【リスニング解答用紙表面（抜粋）】

「解答はじめ」の指示があつたら、次の手順で操作すること。

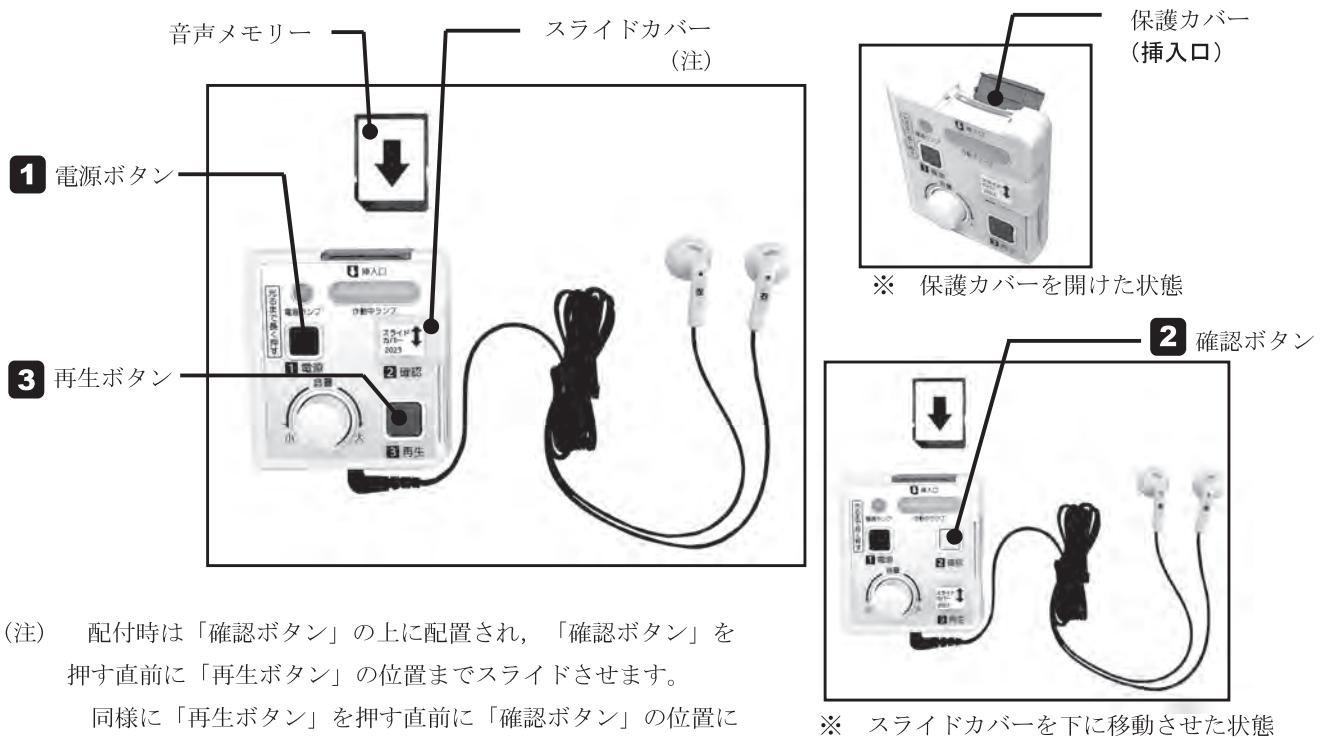
**解答開始時の操作手順**

- 1 イヤホンの左右を確認しながら、耳に付ける。
- 2 「スライドカバー」を上方向に移動させる。

- 3 ③の「再生ボタン」を「作動中ランプ」が光るまで長く押し続ける。

以後は、問題音声の進行に従って、解答しなさい。

## 【参考】 各部の名称



(注) 配付時は「確認ボタン」の上に配置され、「確認ボタン」を押す直前に「再生ボタン」の位置までスライドさせます。

同様に「再生ボタン」を押す直前に「確認ボタン」の位置にスライドさせます。

## (4) IC プレーヤーの操作の注意点

- ① IC プレーヤーは各ボタンを単にひと押ししただけでは、作動しません。**1** 電源ボタンは電源ランプが緑に光るまで、**2** 確認ボタンと**3** 再生ボタンは作動中ランプが赤く光るまで、長く押し続けます。
- ② **1** 電源ボタン, **2** 確認ボタン, **3** 再生ボタンの順番を守らない操作は受け付けません。  
「確認ボタン」を押し、確認音声を聴取した後でないと「再生ボタン」を押しても問題音声は流れません。
- ③ 各ボタンを押した後に音声メモリーを引き抜くと、再び音声を再生することができません。音声メモリーを差し込み、保護カバーを閉じた後は、保護カバーを開けないでください。
- ④ IC プレーヤーには「一時停止」, 「早送り」, 「巻き戻し」の機能はありません。

## 4 IC プレーヤーの操作体験

大学入試センターのホームページ（→裏表紙）にある「IC プレーヤー操作ガイド」では、IC プレーヤーの操作を体験することができます。IC プレーヤーの三つのボタンの長押しの方法、操作上の注意事項やリスニングの流れが分かるようになっています。

## 5 イヤホンが装着できない場合

### (1) イヤホン不適合措置

試験で使用するイヤホンが耳に装着できない者には、試験時間中にヘッドホンを貸与します。ヘッドホンの貸与を希望する場合は、出願時にイヤホン不適合措置を申請する必要があります。

### (2) イヤホンの装着具合の確認

イヤホンについては、出願する前に、在学する高等学校等や大学入学共通テスト利用大学で実際に耳に装着できるかどうかを確認し、イヤホンが耳に装着できない場合、必ず出願時にイヤホン不適合措置を申請してください。

### (3) 申請方法

イヤホン不適合措置を希望する志願者は、出願時に「イヤホン不適合措置申請書」を提出する必要があります。下の①又は②の方法により申請書を入手し、大学入学共通テスト利用大学（大学入試センターのホームページ（→裏表紙）に掲載しています。）の入試担当窓口に電話連絡の上、志願者本人が出向き確認の署名をしてもらった後、志願票（第Ⅱ面）の所定の欄（→p.21）に貼り付けて出願してください。

詳しい申請書の記入方法や申請方法は、ホームページの「イヤホン不適合措置申請書」に記載しています。

なお、離島に居住している等の理由で、大学入学共通テスト利用大学で確認の署名をしてもらうことが困難な場合は、令和4年9月22日（木）までに大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に連絡してください（出願期間直前は志願者間合せ専用電話が混み合いますので、早めに連絡してください。）。

- ① 大学入試センターのホームページ（→裏表紙）の「英語リスニングについて」から「イヤホン不適合措置申請書」をダウンロードしてください。
- ② ホームページからダウンロードできない場合は、次のア・イを封筒（表面に「イヤホン不適合措置申請書請求」と朱書きすること。）に入れて大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に郵便で請求してください。
  - ア 氏名、現住所、電話番号、在学（又は出身）学校名を記入した便せん等
  - イ 返信用封筒（長形3号：縦23.5cm・横12cm、表面に現住所・氏名を記入し、84円分（速達希望の場合は344円分）の切手を貼る。）

### (4) 注意事項

出願時にイヤホン不適合措置の申請がない場合は、試験当日にイヤホンが耳に装着できないと申し出ても、ヘッドホンの貸与はできません。この場合、イヤホンを手で押さえて受験することになります。

なお、出願後の不慮の事故等（交通事故、負傷、発病等）のため、イヤホンを装着できなくなつた場合は、出願後の不慮の事故等による受験上の配慮（→p.39）によりヘッドホンの貸与を申請することができます。

## 6 解答時間中の事故等と再開テスト

### (1) 解答時間中の事故等への対応

- ① IC プレーヤーのボタンを長く押し続けてもランプが光らなかつたり、音声が流れなかつたりした場合、音声が途中で停止するなど聞き取れなくなつた場合、問題冊子の乱丁、落丁や印刷不鮮明で解答に支障がある場合は、ためらわずに黙つて手を高く挙げて、監督者に知らせてください。なお、試験が終わつてからこれらを申し出ても、救済措置（再開テスト）はありません。
- ② 解答時間中に挙手した場合の監督者との意思伝達については、周囲の受験者の解答の妨げにならないよう筆談で行います。
- ③ IC プレーヤーの不具合等を申し出た受験者については、申出の内容や再開解答番号（試験が中断した時点で解答していた番号）について確認した上で、試験終了後に「再開テスト」を実施します。
- ④ 体調不良等により退室が必要となる受験者がいる場合は、監督者から周囲の受験者に対し、試験の中止を指示することがありますので、その際は、監督者の指示に従つてください。中止を指示された受験者は「再開テスト」を受験することができますので、試験終了まで静かに待機してください。

### (2) 再開テスト

解答時間中に、解答が続行できないような IC プレーヤーの不具合や不慮の事故等があった場合には、監督者の指示で試験を中断することがあります。このような場合には、リスニングの試験終了後、別の IC プレーヤーを使って当初解答していたものと同じ試験問題により、中断した設問から試験を再開します（この試験を「再開テスト」といいます。）。

なお、**解答時間中に日常的な生活騒音等**（監督者の足音・監督業務上必要な打合せなど、航空機・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をする音など、携帯電話や時計等の短時間の鳴動、イヤホンやヘッドホンからの音漏れ、周囲の建物のチャイム音など）が発生し、解答に支障があつたと申し出ても、「再開テスト」の対象とはなりません。



## 1 受験に当たっての主な注意事項

### (1) 試験当日の注意事項

- ① 試験場は受験票で指定します。指定された試験場以外では受験できません。
- ② 受験票及び写真票は、成績請求票と切り離し、試験当日必ず持参してください。
- ③ 受験教科として登録していない教科の試験時間は、試験室に入室できません。万一、登録していない教科を受験しても、その教科は採点されません。
- ④ 受験者入室終了時刻から試験終了までは、試験室から退室できません。  
体調不良、トイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合には、手を挙げて監督者に知らせ、その指示に従ってください。  
ただし、一時退室が認められた場合でも、休養室などでの受験はできません。
- ⑤ 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後 20 分以内の遅刻に限り、受験を認めます。ただし、リスニングは、試験開始時刻（17:10）までに入室していない場合は受験することができません。  
なお、「地理歴史、公民」及び「理科②」の試験時間において「2科目受験する」と登録した場合は、遅刻者の試験室への入室限度（「地理歴史、公民」は 9:50、「理科②」は 16:00）までに入室しないと、後半の第 2 解答科目を含めて、その試験時間は一切受験することができません。
- ⑥ 「地理歴史、公民」及び「理科②」の試験時間において「2科目受験する」と登録した場合、試験当日に 1 科目のみを受験する（1 科目だけ受験を取りやめる）ことはできません。同様に、「1 科目受験する」と登録した場合、試験当日に 2 科目を受験することもできません。
- ⑦ 「地理歴史、公民」及び「理科②」の試験時間において「2科目受験する」と登録した場合の試験時間は 130 分です。第 1 解答科目と第 2 解答科目の間の 10 分間は休憩時間ではありませんので、トイレ等で一時退室することはできません。あらかじめトイレ等を済ませてから入室するようしてください。
- ⑧ 「理科①」は必ず 2 科目を受験してください。1 科目のみの受験はできません。
- ⑨ 自動車、バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。
- ⑩ インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルス等の感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者は、他の受験者や監督者等に感染するおそれがあるため受験できません。追試験の受験を申請してください。  
また、試験日に発熱・咳等の症状があるなど、体調が万全でない場合は、無理して受験せず、追試験の受験を申請してください（→p.51）。
- ⑪ 新型コロナウイルス感染症予防のため、日頃から手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」（密閉、密集、密接）の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など体調管理を心がけてください。  
試験場内では、常にマスクを正しく着用（鼻と口の両方を確実に覆う）してください。フェイスシールド又はマウスシールドの着用のみでは、受験することはできません。病気・負傷や障害等により、マスクを着用することが困難で、マスクを着用せずに受験することを希望する場合は、受験上の配慮申請が必要です（→p.15）。マスクを着用せずに受験することが許可された者の試験室は別

試 E  
験

室（少人数の試験室）となります。受験上の配慮申請を行わずに試験当日に申し出た場合は、マスクを着用せずに受験することはできないため、追試験の受験申請及び受験上の配慮申請をしてもらうことになります。

なお、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合（濃厚接触者になった場合を含む。）の対応など、受験に当たっての具体的な感染症対策については、受験票等を送付する際に同封する「受験上の注意」に明示しますが、大学入試センターのホームページ（→裏表紙）において最新の情報を提供しますので、確認してください。

## (2) 試験時間中の注意事項

### ① 所持品の取扱い

ア 受験票、写真票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、次のとおりです。

- ・ 黒鉛筆（H, F, HB に限る。和歌・格言等が印刷されているものは不可。），鉛筆キャップ
- ・ シャープペンシル（メモや計算に使用する場合のみ可、黒い芯に限る。）
- ・ プラスチック製の消しゴム
- ・ 鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）
- ・ 時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。）
- ・ 眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの。）

これ以外の所持品を使用又は置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

イ 試験時間中に、次のものを使用してはいけません。

- ・ 定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。），コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具
- ・ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類（リスニングの試験時間に配付する IC プレーヤー、イヤホン及び音声メモリーは除く。）

これらの補助具や電子機器類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていると不正行為（→p.49）となることがあります。

なお、イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとして不正行為となります。

（試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮申請（→p.15）が必要です。）

ウ 試験時間中に使用してはいけない電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。試験開始前に、監督者の指示で電源が切られているか等の確認を行います。

エ 英文字や地図等がプリントされている服等は着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。

オ 耳栓は、監督者の指示が聞こえない場合がありますので、使用できません。

※ 試験時間中、病気・負傷や障害等により机の上に置けるもの以外のものを使用したい場合は、受験上の配慮申請（→p.15）が必要です。

## ② 試験時間中の監督者の巡視

試験時間中、監督者が試験室内の巡視を行います。その際、監督者が顔を上げるよう指示するこ  
とや、マスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すよう指示することなどがあります。

また、不正行為に見えるような行為は、監督者が注意する場合があります。

## ③ 解答上の注意事項

ア 解答には、必ず黒鉛筆（H, F, HB に限る。）及びプラスチック製の消しゴムを使用してください。  
黒鉛筆以外のもの（シャープペンシル等）を使用してマークした場合には、解答が読み取れな  
いことがありますので、使用しないでください。

イ 解答用紙に解答科目がマークされていない場合又は複数の科目にマークされている場合は、解  
答科目が特定できないため、0点となります。

ただし、次の事例のように解答科目が特定できる場合は、特定できた科目として採点します。

(ア) 外国語・・・別冊子試験問題の配付を希望していない場合は、別冊子試験問題の科目をマ  
ークしていても、別冊子試験問題が配付されていないため、「英語」として採  
点します。

(イ) 数学②・・・別冊子試験問題の配付を希望していない場合は、別冊子試験問題の科目をマ  
ークしていても、別冊子試験問題が配付されていないため、「数学Ⅱ」又は  
「数学Ⅱ・数学B」のいずれか1科目をマークしている場合に限り、マークし  
ている「数学Ⅱ」又は「数学Ⅱ・数学B」で採点します。

(注) 追試験では、追試験受験申請時に別冊子試験問題の科目の受験を選択した場合、申請  
科目のみの試験問題が配付されるため、申請科目で採点します。

ウ 受験番号が正しくマークされていない場合は、採点できないことがあります。

エ 解答は、解答用紙の「マーク例」に従って、正しくマークしてください。マークが薄い場合、一  
部分しかマークしていない場合、訂正箇所を消しゴムできれいに消していない（消し跡が残ってい  
る）場合は、解答が正しく読み取れないことがあります。

## ④ その他の注意事項

ア 配付された問題冊子は、その試験時間が終了するまで、試験室から持ち出すことはできません。  
持ち出した場合は、不正行為となります。

イ 地理歴史、公民においては、地理歴史と公民の2冊の問題冊子が配付されます。試験時間中は2  
冊の問題冊子を机上に置いてください。

また、数学②、外国語において別冊子試験問題の配付を希望した場合は、希望した別冊子試験問  
題と数学②では「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学B」の問題冊子が、外国語では「英語（リーディン  
グ）」の問題冊子が配付されます。この場合においても試験時間中は2冊の問題冊子を机上に置い  
てください。

ウ 試験時間中に監督者が写真票と受験者の顔の確認を行います。本人確認のために、顔を上げるよ  
う監督者が指示することや、マスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すよう監督者が指示するこ  
とがあります。

エ 試験時間中に日常的な生活騒音等（監督者の巡視による足音・監督業務上必要な打合せなど、航  
空機・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をする音など、携帯電話や時  
計等の短時間の鳴動、リスニングのイヤホンやヘッドホンからの音漏れ、周囲の建物のチャイム音  
など）が発生した場合でも救済措置はありません。

## (3) 不正行為

① 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した大学入学共通テストの全ての教科・科目の成績を無効とします。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

- ア 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
- イ カンニング（試験の教科・科目に関するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ウ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- エ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- オ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- カ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- キ 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- ク 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類（**→注**）を使用すること。  
※ イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。（試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮申請（**→p.15**）が必要です。）
- ケ 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、①と同様です。

- ア 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類（**→注**）、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- イ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ウ 監督者の指示に従わず、ICプレーヤーを操作したり、ICプレーヤーの不具合について虚偽の申出をすること。
- エ ICプレーヤー、イヤホン及び音声メモリーを試験室から持ち出すこと。
- オ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- カ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- キ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- ク その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

(注) リスニングの試験時間に配付するICプレーヤー、イヤホン及び音声メモリーは除く。

(4) 解答用紙の正しいマーク・記入例

(試験場コード 200011, 受験番号 11200 の駒場次郎が「数学 I・数学 A」を解答する場合)

| マーク例   |         |        |         |    |    |    |        |        |        |   |   |  |  |            |     |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |
|--|---------|--------|---------|----|----|----|--------|--------|--------|---|---|--|--|------------|-----|----|----|----|----|----|--|---|---|---|---|---|---|
| 良い例  | 悪い例     |        |         |    |    |    |        |        |        |   |   |  |  |            |     |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |
|  |         |        |         |    |    |    |        |        |        |   |   |  |  |            |     |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |
| <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">①</span> 受験番号を記入し、その下のマーク欄にマークしなさい。   |         |        |         |    |    |    |        |        |        |   |   |  |  |            |     |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |
| <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">③</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1科目だけマークしなさい。</li> <li>・ 解答科目欄が無マーク又は複数マークの場合は、0点となります。</li> </ul>  |         |        |         |    |    |    |        |        |        |   |   |  |  |            |     |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |
| <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="5">解答科目欄</th> </tr> <tr> <th>数<br/>学</th> <th>数<br/>学</th> <th>数<br/>学</th> <th>I</th> <th>A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>   |         | 解答科目欄  |         |    |    |    | 数<br>学 | 数<br>学 | 数<br>学 | I | A |  |  |            |     |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |
| 解答科目欄  |         |        |         |    |    |    |        |        |        |   |   |  |  |            |     |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |
| 数<br>学   | 数<br>学  | 数<br>学 | I       | A  |    |    |        |        |        |   |   |  |  |            |     |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |
|  |         |        |         |    |    |    |        |        |        |   |   |  |  |            |     |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |
| <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">②</span> 氏名・フリガナ、試験場コードを記入しなさい。   |         |        |         |    |    |    |        |        |        |   |   |  |  |            |     |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |
| <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">フリガナ</td> <td colspan="5">コマバ ジロウ</td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;">氏名</td> <td colspan="5">駒場次郎</td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;">試験場<br/>コード</td> <td>十万位</td> <td>万位</td> <td>千位</td> <td>百位</td> <td>十位</td> <td>一位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table> |         | フリガナ   | コマバ ジロウ |    |    |    |        | 氏名     | 駒場次郎   |   |   |  |  | 試験場<br>コード | 十万位 | 万位 | 千位 | 百位 | 十位 | 一位 |  | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| フリガナ   | コマバ ジロウ |        |         |    |    |    |        |        |        |   |   |  |  |            |     |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |
| 氏名   | 駒場次郎    |        |         |    |    |    |        |        |        |   |   |  |  |            |     |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |
| 試験場<br>コード   | 十万位     | 万位     | 千位      | 百位 | 十位 | 一位 |        |        |        |   |   |  |  |            |     |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |
|  | 2       | 0      | 0       | 0  | 1  | 1  |        |        |        |   |   |  |  |            |     |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |
|  |         |        |         |    |    |    |        |        |        |   |   |  |  |            |     |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |

試  
E  
験

## 2 追試験及び再試験

### (1) 追試験の実施

#### ① 追試験の対象者

ア 疾病（インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス・風邪等を含む。）・負傷により試験を受験できない者

イ 試験場に向かう途中の事故により試験を受験できない者

ウ その他やむを得ない事由（両親等の危篤・死亡、自宅の火災等）により試験を受験できない者

② 追試験については、令和5年1月28日（土）及び29日（日）に実施します。ただし、下記②の再試験をこの期日より後に実施する必要が生じた場合には、追試験についても再試験と同一の期日に実施します。

③ 出題教科・科目の出題方法及び試験時間等は、本試験に準じます。

④ 追試験の試験場は、文部科学省の決定に基づき設定します。

試験場は、大学入試センターのホームページ（→裏表紙）から確認してください。

⑤ 追試験の受験申請方法等の詳細については、受験票等を送付する際に同封する「受験上の注意」に明示します。

⑥ 追試験についての再試験及び追試験はありません。

### (2) 再試験の実施

① 再試験は、雪・地震等による災害、試験実施上の事故、その他の事情により、本試験が所定の期日に実施できない又は完了しなかった場合のみ実施します。

② 再試験については、令和5年1月28日（土）及び29日（日）に実施します。ただし、当日の実施が不可能な場合は、この期日より後にできるだけ速やかに実施します。

③ 再試験は、原則として所定の期日までに受験希望を申し出た場合に許可します。

④ 再試験についての再試験及び追試験はありません。



# 試験実施後

## 1 正解・平均点等の発表

### (1) 正解等の発表

大学入学共通テストの本試験、追試験・再試験の正解及び配点については、各日の全試験終了後に、その日行われた科目分を大学入試センターのホームページ（→裏表紙）で発表します。

### (2) 平均点等の発表

大学入学共通テストの平均点等については、中間発表を令和5年1月18日（水）（予定）に、最終発表を2月6日（月）（予定）に、いずれも大学入試センターのホームページ（→裏表紙）で行います。

## 2 得点の調整

### (1) 得点調整について

大学入学共通テストの本試験において、次の各科目間で、原則として、20点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合には、得点調整を行います。

ただし、受験者数が1万人未満の科目は得点調整の対象としません。

- ① 地理歴史の「世界史B」「日本史B」「地理B」の間
- ② 公民の「現代社会」「倫理」「政治・経済」の間
- ③ 理科②の「物理」「化学」「生物」「地学」の間

### (2) 得点調整実施の有無の発表

得点調整の実施の有無は、令和5年1月20日（金）（予定）に発表します。得点調整を行う場合は、対象となる科目の得点の換算表を大学入試センターのホームページ（→裏表紙）で発表します。

### (3) 得点調整の方法

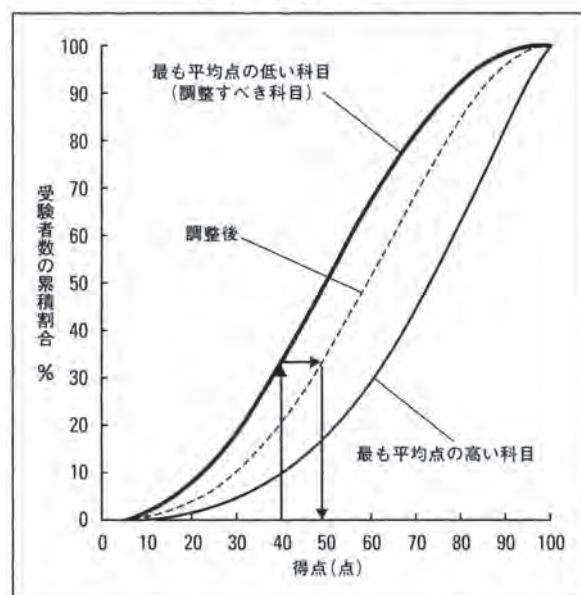
- ① 得点調整は、(1)の①～③のグループごとに、「分位点差縮小法」\*という方式を用いて行います。
- ② 得点調整に当たっては、対象となる受験者と対象とならない受験者間での公平性の観点から、平均点差の全てを調整するのではなく、調整後も平均点差が15点（通常起こり得る平均点の変動範囲）となるようにします。

## 得点の累積分布図

\* 「分位点差縮小法」とは、得点調整の対象となる科目のうち、最も平均点の高い科目と最も平均点の低い科目の得点の累積分布を比較し、図の縦軸の受験者数の累積割合（%）が等しい点（等分位点）の差（分位点差）を、一定の比率で縮小する方式です。

また、平均点が最大及び最小以外の科目についても、素点の平均点差が同一の比率で縮小されるよう調整します。縮小の比率は、 $15 \text{ 点} \div (\text{最も平均点の高い科目の平均点} - \text{最も平均点の低い科目の平均点})$  とします。

この方式により、最も平均点の低い科目の得点の累積分布は、図中の点線で描かれた分布に移動することとなります。この点線の分布が調整後の得点の累積分布となり、横軸上の素点から矢印に沿って進み、再び横軸に戻った点が調整後の得点となります。



## 3 段階表示

### (1) 段階表示について

段階表示は、各大学の入学者受入れ方針に応じた、受験者の多様な評価（方法）に活用できるよう、従来の科目別得点に加えて、全体における各受験者の位置づけを示すものです。

なお、試験成績としては「科目別得点」における 1 から 9 の 9 段階として表示します。

また、理科①については、「合計点」においても 1 から 9 の 9 段階として表示します。

### (2) 換算表の発表

科目別得点等における段階表示の換算表については、令和 5 年 1 月 20 日（金）（予定）に、大学入試センターのホームページ（→裏表紙）で発表します。

### (3) 段階表示の方法

- ① 「科目別得点」を、「スタナイン（Stanine）」\*という方式を用いて、9 段階に換算します。
- ② 段階表示は、「科目別得点」及び「理科①」の合計点に対して行います。  
ただし、「英語」についてはリーディング、リスニング別に段階表示を行います。
- ③ 「国語」の出題分野別（「近代以降の文章」「古典（古文、漢文）」）の得点については、段階表示は行いません。
- ④ 「地理歴史、公民」で 2 科目を受験した者又は「理科②」で 2 科目を受験した者については、第 1 解答科目、第 2 解答科目の合計点の段階表示は行いません。

### (4) 各大学での活用方法について

各大学においては、入学者選抜を行うに当たって、段階表示を利用して入学者選抜を行うことも可能になりますが、利用の有無や、利用される場合の具体的な方法については、各大学の募集要項等を確認してください。

\* 「スタナイン（Stanine）」とは、分位点による区分法の一つであり、受験者を得点順におおよそ 4, 7, 12, 17, 20, 17, 12, 7, 4% の群に分割し、科目別得点を得点の低い方から順に 1 から 9 の 9 段階に換算する方式です。

## 4 試験成績の大学への提供方法

- (1) 大学入試センターは、大学入学共通テストを利用する各大学からの請求に基づき、当該大学の入学志願者の教科・科目の試験成績（「科目別得点」及び「段階表示」）を、請求した各大学に対して提供します。各大学の教科・科目の指定については、大学入学共通テスト出願前までに、各大学の募集要項等で確認してください。
- (2) 「国語」の特定分野を利用する大学へは、「国語」の得点及び段階表示とは別に出題分野別（「近代以降の文章」「古典（古文、漢文）」）の得点も提供します。
- (3) 「地理歴史、公民」で2科目を受験した場合又は「理科②」で2科目を受験した場合は、大学からの請求に基づき「第1解答科目、第2解答科目別の得点、その合計点及び第1解答科目、第2解答科目別の段階表示」又は「第1解答科目の得点及び段階表示」のいずれかを提供します。  
なお、大学が1科目のみの得点を利用する場合には、**第1解答科目の得点及び段階表示を優先して利用すること**がありますので、必ず、志望大学の募集要項等で確認してください。
- (4) 「理科①」の成績については、選択した科目別の得点及び段階表示を提供します。併せて、合計点及び合計点の段階表示も提供します。
- (5) 「英語」の成績については、リーディング、リスニング別の得点及び段階表示を提供します。
- (6) 大学入学共通テストを利用する各大学の教科・科目の指定と、指定された教科・科目数を超えて受験した場合の大学への成績提供を例示すると、下表のとおりです。

| 入学志願者に対する大学の指定              | 大学入試センターから大学への成績提供   |
|-----------------------------|--|
| 国語、外国語の2教科から1教科選択           | 当該大学の入学志願者が国語、外国語を受験した場合、この2教科の得点及び段階表示  |
| 「物理」「化学」「生物」「地学」の4科目から1科目選択 | 当該大学の入学志願者が「理科②」で2科目を受験した場合、第1解答科目として「物理」を、第2解答科目として「化学」を解答していれば、大学からの請求に基づき、この2科目の得点、合計点及びこの2科目の段階表示又は第1解答科目の「物理」の得点及び段階表示のいずれか |



## その他

### 1 過年度の大学入試センター試験及び大学入学共通テストの成績を利用する選抜

大学入学共通テストを利用する大学では、過年度（令和2年度）の大学入試センター試験及び過年度（令和3年度、令和4年度）の大学入学共通テストの成績を当該年度の入学者選抜に利用することができます。

過年度（令和2年度）の大学入試センター試験及び過年度（令和3年度、令和4年度）の大学入学共通テストの成績の利用については、各大学の募集要項等で確認してください。

#### (1) 「過年度成績請求票」について

過年度（令和2年度）の大学入試センター試験及び過年度（令和3年度、令和4年度）の大学入学共通テストの成績を利用する大学に志願する者は、当該大学に出願する際に大学入試センターが発行する「過年度成績請求票」を提出する必要がありますので、手続方法（→p.36）に従って、大学入試センターに申請してください。

#### (2) 他の注意事項

- ① 過年度（令和2年度）の大学入試センター試験及び過年度（令和3年度、令和4年度）の大学入学共通テストの成績を利用する大学へ出願する際には、「該当する年度の大学入試センター試験又は大学入学共通テスト受験票」も必要となりますので、紛失して手元がない場合は、志望大学に問い合わせてください。
- ② 令和6年度以降の大学入学者選抜において、令和5年度の大学入学共通テストの成績を利用する大学へ出願する際には、「令和5年度大学入学共通テスト受験票」が必要となりますので、大切に保管しておいてください。
- ③ 大学入試センター試験の成績については、段階表示を提供しません。

### 2 志望大学に確認すること

大学入学共通テストの志願者が志望大学に確認すべき主な事項は、次のとおりです。各志望大学の募集要項等で確認してください。

#### (1) 志望大学が大学入学共通テストで入学志願者に解答させる教科・科目

大学入学共通テストを利用する各大学は、大学入学共通テストの出題教科・科目の中から、入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。各志望大学の募集要項等をよく読んで確認の上、大学入学共通テストの出願をしてください。

#### (2) 志望大学へ出願する際に提出する「成績請求票」の種類等（→p.31）

#### (3) 志望大学を受験する際の「大学入学共通テスト受験票」の取扱い（→p.31）

#### (4) 障害等のある志願者の志望大学との事前相談（→p.17）

### 3 個人情報の取扱い

- (1) 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「独立行政法人大学入試センター保有個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」に基づいて適切に取り扱います。
- (2) 大学入試センターは、志願票等に記載された氏名、住所その他の個人情報を、大学入学共通テストの実施（出願処理、試験実施）及びこれに付随する業務を行うために使用します。
- (3) 大学入試センターは、志願者が個別学力検査等に出願した大学入学共通テスト利用大学（以下、「各大学」という。）に対して、当該志願者の大学入学共通テスト又は大学入試センター試験の成績、受験状況及び志願票に記載された個人情報を直接提供します。
- (4) 大学入試センターは、各志願者の国公立大学への出願状況、合格状況及び入学手続状況を収集し、必要に応じ各國公立大学へ提供します。
- (5) 大学入試センター及び各大学は、収集した個人情報を、大学入学者選抜及び大学教育の改善のための調査・研究や学術研究の資料として利用することがあります。調査・研究結果の発表に際しては個人が特定できないように処理します。
- (6) 大学入試センターは、上記の各種業務での利用に当たって、一部の業務を大学入試センターより当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。  
この場合は、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる範囲で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供することがあります。
- (7) 大学入試センターは、「個人情報の保護に関する法律」に規定されている場合を除き、志願者本人の同意を得ることなく当該志願者の個人情報を他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

そG  
の  
他



# 高等学校等コード表

## 1 高等学校, 中等教育学校, 特別支援学校, 高等専門学校

(他の出願資格の者→p.75)

| 北海道  |   |
|--|---|
| 國 立  | (特別支援学校)<br>ほ 北海道教育大学附属 01051 A<br>特別支援   |
| 公 立  | (高等専門学校)<br>あ 旭川工業高専 01092 J<br>く 釧路工業高専 01091 A<br>と 苦小牧工業高専 01093 G<br>は 函館工業高専 01094 E |
| い い い  | い い い   |
| う え  | う え   |
| ぬ ぬ  | ぬ ぬ   |
| か か  | か か   |
| き き  | き き   |
| く く  | く く   |
| し し  | し し   |
| こ こ  | こ こ   |
| の 登 別 明 日 01412 F<br>(特別支援学校)                    |   |
| あ 旭川高等支援 01438 K<br>旭川養護 01480 A                 | 護 01467 C<br>護 01441 K  |
| い い 今岩見沢高等養護 01458 D<br>う お 雨竜高等養護 01461 D       | 護 01483 E<br>援 01474 F  |
| き く 札幌あいの里高等支援 01454 A<br>さ さ 札幌あいの里高等支援 01437 A | 援 01448 C<br>援 01434 G  |
| の お 札幌稲穂高等支援 01431 B<br>札幌高視覚支援 01476 B          | 援 01435 E<br>援 01436 C  |
| ま ま 札幌豊北高等支援 01482 G<br>札幌みなみの杜高等支援 01440 A      | 援 01457 F<br>援 01482 G  |
| た た 札幌山の手支援 01456 H<br>札幌養護学校白桜高 01443 F         | 援 01456 H<br>等学園  |
| ま ま 札幌北高等養護 01453 C<br>札幌高視覚支援 01481 J           | 護 01466 E<br>護 01446 E  |
| た た 白新鷹拓北高等養護 01478 J<br>た ち 白新鷹拓北高等養護 01459 B   | 護 01439 H<br>援 01443 J  |
| ま ま 札幌松原中等養護 01477 J<br>札幌松原中等養護 01447 A         | 護 01460 F<br>援 01468 A  |
| ひ ひ 札幌内高中等養護 01445 B<br>札幌内高中等養護 01445 B         | 護 01445 G<br>援 01446 K  |
| め め 札幌飯塙中等養護 01446 A<br>札幌飯塙中等養護 01446 A         | 護 01447 D<br>援 01448 E  |
| よ よ 札幌市立中等教育学校 01448 A<br>札幌市立中等教育学校 01448 A     | 支援 01444 D  |
| れ れ  |   |
| (中等教育学校)   |   |
| さ さ 札幌開成 01415 A                                 |   |

































|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
| <p>美里工業 47129B<br/>     宮古工業 47120J<br/>     宮古総合実業 47130F<br/>     美来工業 47164A<br/>     木本部 47125K<br/>     もや八重山 47116A<br/>     や八重山商工 47138A<br/>     よ陽明農林 47137C<br/>     与勝谷 47147A<br/>     読谷 47148J<br/>     47111K</p> <p>(特別支援学校)</p> <p>あ泡瀬特別支援 47442J<br/>     お大平原特別支援 47454B<br/>     沖縄高等特別支援 47463A<br/>     沖縄盲 47452F<br/>     沖縄ろう 47451H<br/>     か鏡が丘特別支援 47453D<br/>     さ桜野特別支援 47441A<br/>     し島尻特別支援 47457G<br/>     ち中部農林高等支援 47434H<br/>     な名護特別支援 47456J<br/>     那覇特別支援 47443G<br/>     那覇みらい支援 47436D<br/>     に西崎特別支援 47461E<br/>     は南風原高等支援 47433K<br/>     はなさき支援 47435F<br/>     み美咲特別支援 47455A<br/>     宮古特別支援 47458E<br/>     も森川特別支援 47462C<br/>     ややえせ高等支援 47431C<br/>     八重山特別支援 47460G<br/>     よ陽明高等支援 47432A</p> <p><b>私立</b></p> <p>(高等学校)</p> <p>えN 47509C<br/>     お沖縄カトリック 47507G<br/>     沖縄尚学 47501H<br/>     こ興南 47503D<br/>     し昭和薬科大学附属 47505A<br/>     つつくば開成国際 47510G<br/>     ひヒューマンキャンパ 47508E<br/>     ス<br/>     や八洲学園大学国際 47506J</p> <p>上記以外の高等学校等 47999D</p> |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

## 2 高等学校卒業程度認定試験等, 外国の学校等, 文部科学大臣の指定した者, 認定, 在外教育施設, 専修学校の高等課程

|        |              |   |
|--------|--------------|---|
| 51000K | 高等学校卒業程度認定試験 | 高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び令和5年3月31日までに合格見込みの者, 又は令和4年度第2回高等学校卒業程度認定試験に出願している者   |
|        | 大学入学資格検定     | 大学入学資格検定に合格した者  |
| 52000E | 外国の学校等       | 外国において, 学校教育における12年の課程を修了した者及び令和5年3月31日までに修了見込みの者, 又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの  |
| 53000A | 文部科学大臣の指定した者 | 海技教育機構(旧海員学校)の本科を卒業した者及び令和5年3月卒業見込みの者, 国際バカロレア資格取得者, アビトゥア資格取得者, バカロレア資格(フランス共和国)取得者, GCEAレベル取得者, 国際的な評価団体の認定を受けた教育施設に置かれる12年の課程を修了した者又は修了見込みの者, その他文部科学大臣の指定した者(旧制諸学校出身者等)           |
| 54000F | 認定           | 大学において, 個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で, 令和5年3月31日までに18歳に達するもの<br><br>いわゆる「飛び入学」で大学に入学した者(学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者)であって, 当該者をその後に入学させる大学において, 大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの |
| 55000A | 在外教育施設       | 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和5年3月31日までに修了見込みの者   |
| 56000G | 専修学校の高等課程    | 専修学校の高等課程を卒業(修了)した者及び令和5年3月31日までに卒業見込み(修了見込み)の者   |



# こんなときは？

|   |  |        |
|---|--|--------|
| わからない                                     | 出願資格（証明書類）   | → p. 6 |
|   | 出願方法   | → p.11 |
|   | 志願票の記入方法   | → p.19 |
|   | 検定料等の払込方法  | → p.25 |
| 届かない                                      | 確認はがき  | → p.27 |
|   | 受験票  | → p.31 |
| 変更したい                                     | 氏名、現住所、電話番号等の変更  | → p.35 |
| 再発行してほしい                                  | 受験票・成績請求票  | → p.36 |
| 追加発行してほしい                                 | 成績請求票（国公立総合型選抜用、私立大学・公私立短期大学用のみ）                         |        |
| 過年度の大学入試センター試験又は大学入学共通テストの成績を利用する大学に出願したい | 過年度成績請求票発行   |        |
| 高卒認定について知りたい                              | 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課認定試験第二係<br><b>TEL 03-5253-4111（代）</b> |        |

大学入学共通テストに関するよくある質問はこちら

「共通テストQ&A（よくある質問）」

**<https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/faq.html>**

志願者問合せ専用電話（大学入試センター事業第1課）

**TEL 03-3465-8600**

9:30～17:00（土・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く）

〔電話での問合せが難しい障害等のある方専用FAX〕  
**FAX 03-3485-1771**

〒153-8501 東京都目黒区駒場2-19-23

独立行政法人 大学入試センター事業第1課

**<https://www.dnc.ac.jp/>**



非売品